

市民・職員・研究者



ネットワーク  
自治体学会

「転換期における地域の再生に向けて  
～変革の風は地方から～」

# 第23回自治体学会 福井大会

**大会報告書**

2009  
**8/21**  
FRI.

## 目 次

大会日程	1
ごあいさつ／大会の企画趣旨	2
分科会	3
分科会 1 議会の政策形成能力	4
分科会 2 自治体の財政規律	8
分科会 3 地域資源を活かす～食・文化・くらし～	12
分科会 4 自治の担い手を育てる～新しい職員像～	16
分科会 5 地域で築くセーフティネット	20
分科会 6 公共交通で街を鍛える	24
分科会 7 地元企画：業務改革改善運動発表会が「お役所」を変える	28
分科会 8 公募企画：自治体はローカル・マニフェストをどう使いこなすか	32
分科会 9 公募・地元企画：「ふるさと」政策を考える	38
シンポジウム	43
グローバルな危機にローカルから挑む	44
ポスターセッション	49
ポスターセッション	50
エクスカーション	54
第 23 回自治体学会 福井大会について	56
自治体学会企画部会員／大会地元企画スタッフ一覧(裏表紙)	

## 大 会 日 程 2009 年 8 月 21 日 (金)

8 : 30 学会総会

9 : 00 受付開始

10 : 00 分科会（午前の部）

- ① 議会の政策形成能力
- ② 自治体の財政規律
- ③ 地域資源を活かすー食・文化・くらしー
- ④ 自治の担い手を育てるー新しい職員像ー

12 : 00 [昼食・休憩]

13 : 00 分科会（午後の部）

- ⑤ 地域で築くセーフティネット
- ⑥ 公共交通で街を鍛える
- ⑦ 業務改革改善運動発表会が「お役所」を変える（地元企画）
- ⑧ 自治体はローカル・マニフェストをどう使いこなすか（公募企画）
- ⑨ 「ふるさと」政策を考える（公募・地元企画）

15 : 15 シンポジウム

「グローバルな危機にローカルから挑む」

16 : 45 閉会

◎ ポスターセッション 20日（木）11:00～17:00【アオッサ 8階 アトリウム】  
21日（金） 9:00～16:00【同 上】

◎ エクスカーション 21日（金）～22日（土）

- 地域資源循環型農業のまちづくり池田（池田町コース）
- エコミュージアムの勝山と城下町景観再生の大野（勝山市・大野市コース）

## ごあいさつ

アメリカに端を発した金融危機は、グローバル化で密接に関連しあった各国経済に大きな影響を与えて、世界同時不況の様相を呈しています。この経済状況は、国内においても需要の低迷を誘い、生産が縮小し、雇用が減少するという悪循環を招いています。これはさらに、国内の各地域に深刻な影響を与えていて、その影響はたんに経済的な側面だけでなく、雇用、生活保護、自治体財政など、早急に解決を迫る多くの地域的課題を、われわれに突きつけているといつていよいです。

またこのことは、地域社会の安全性、医療や福祉、教育、環境など、幅広い基礎的な社会的課題にも関連し、いわばこうしたことがらを根底から考え直すことを要請しています。その意味でまさに「大転換期」です。

自治体学会福井大会では、この大きく転換しなければならない現状と、転換の先を見通す視座を、地方と地域に置きながら、それぞれの地域をいかに再生するかについて、智恵を出し合い、議論を重ね、模索します。

その意味で福井は、議論をするに格好の場といえます。なぜなら「ふるさと納税制度」を発想し、大都市と地方との新しい関係を提起し、独自の食文化をもとに長寿を誇り、小中学生の育成や子育ての分野でも新施策に取り組むなど、多様な試みに挑戦してきた県(地域)だからです。

自治体関係者、市民活動関係者、研究者等の皆さん、福井での政策研究交流会議と自治体学会全国大会に、多数参加され、経験を交流し、自治体改革のみならず、日本の改革をも視野に入れた、実りある議論の場となることを期待し、奮ってご参加くださいますようご案内申し上げます。

自治体学会代表運営委員 岡崎昌之 進士五十八 中川幾郎

## 第23回自治体学会 福井大会の企画趣旨

第23回自治体学会福井大会は、前日の全国自治体政策研究交流会議との統一テーマ「転換期における地域の再生に向けて～変革の風は地方から～」のもと、8つの分科会と1つのシンポジウムという構成で開催されます。

昨年夏の大会後、経済情勢の変化は深刻であり、かつ急速なものでした。企画を具体化していく過程は、社会経済の事態が深刻化していく過程と並行することとなりました。人口構成の高齢化や、グローバリゼーションの進行など、中長期的な社会の構造変化がもたらす課題に対応していくだけではなく、目前に浮上した緊急課題に対しても、困難な条件の下で取り組んでいかなければならないという問題意識が、シンポジウムやそれぞれの分科会の中に反映され、また、統一テーマを通して前日の政策研究交流会議とも共通するものとなっています。

目前の課題に対応するとき、制約のある与えられた条件の下で最大限の効果をあげるための工夫や知恵が必要です。それと同時に、緊急対応もまた、中長期的な体質改善や慢性症状の改善につながっていくような見通しの上で組み立てられることが期待されます。現在の状況は、この両方の課題にしっかりと目を据えることを求めており、今年の大会はそのような両面に課題に取り組む場とすべく企画されました。

企画の中では、地域の固有の条件をふまえ、それを生かすことによって、制約ではなく資産に変えていくような取り組みができるだけ取り上げていきたいと考えたのは、上のような課題認識を背景としています。地元福井でのさまざまな取り組みから学び、また、他の地域の福井とは違った地域性をもった取り組みにも触れながら、それらを大きな状況のなかに位置づける視点から、普遍的な学びの機会としていければと期待しています。

### プログラム構成について

ところで、今年の大会の構成は近年とは少し違っています。分科会の数は近年とほぼ同じ8ですが、分科会を午前と午後に分けて配置し、1人の参加者が2つの分科会に参加できるように構成しました。大会のなかで取り上げられているさまざまなテーマのなかで、分科会については1つしか参加できないという制約を少しでも緩めたいと考えました。そのため、1つの分科会に割り当てる時間は2時間へと短くなりますが、運営の工夫によってカバーできる範囲であると判断しています。

また、大会の最後の時間帯に全体会としてのシンポジウムを配置しました。シンポジウムのテーマは「グローバルな危機にローカルから挑む」としました。この大会全体のテーマをもうひとつのことばで表現したものもあります。各分科会を通して議論しあったさまざまな具体論を、大会の締めくくりの時間帯に、あらためて全体状況のなかに位置づけていく場とすることを意図しています。

また、この冊子は従来大会参加者に当日配布されていたものですが、大会の企画内容についてあらかじめより深く知りたいといううえで参加していただけるように、大会案内と同時に会員のみなさまにお届けすることとしました。

多くの会員の皆様と、福井でお会いし、おおいに議論ができるなどを楽しみにしております。福井大会にふるってご参加ください。

自治体学会 企画部会長 廣瀬克哉

# 分 科 会

- ① 議会の政策形成能力
- ② 自治体の財政規律
- ③ 地域資源を活かす～食・文化・くらし～
- ④ 自治の担い手を育てる～新しい職員像～
- ⑤ 地域で築くセーフティネット
- ⑥ 公共交通で街を鍛える
- ⑦ 業務改革改善運動発表会が「お役所」を変える
- ⑧ 自治体はローカル・マニフェストをどう使いこなすか
- ⑨ 「ふるさと」政策を考える

## 議会の政策形成能力

### ◎パネリスト

萩野 虔一（前三重県議会議長、三重県議会議会改革推進会議会長）

佐藤 邦夫（奥州市議会議員）

玉川 喜一郎（越前市議会議員、議会活性化検討委員会委員長）

### ◇コーディネーター

江藤 俊昭（山梨学院大学教授）

**企画趣旨（廣瀬）** 平成 21 年 3 月時点で議会改革に取り組んでいる地方議会は 50 % を超えている。6 月定例会終了時点で 63 本の議会基本条例が制定され、今年度中には 100 本を超えることが予測される。議会改革、議会基本条例の制定は望ましいことであるが、条例をもつことが目的ではなく、議会の役割をどう担っていくか、自治体の意思決定機関として、どのように活動し、政策形成をしていくかが問われている。

すでに実践に取り組んでいる議会からの報告と、課題を共有し、議論していく場を設定した。

県議会としての議会基本条例第 1 号を制定した三重県議会の萩野虔一さん、旧江刺市時代に議員提案で「えさし地産地消推進条例」を制定した奥州市議会の佐藤邦夫さん、地元福井で活発に議会改革に取り組んでいる越前市議会の玉川喜一郎さんをパネリストに、コーディネーターに山梨学院大学の江藤さんを迎えて分科会を開催することとした。

**江藤** 地方分権が叫ばれているが、住民自治の視点が弱いと感じている。住民自治にとって議会は重要な役割を果たす。総務省の報告書でも「住民自治の根幹をなす議会」と表現されている。これに応える議会とはどのようなものなのか考え、さらには議会改革を応援していきたいと考えている。

議会の政策形成能力については、従来から、立法機能を優先するのか、監視機能を優先するのかが問われてきたが、最近は少し変わってきた。

従来の議会改革は、議論の公開、一問一答方式の導入、議場の対面化などが中心であったが、最近は、

自治型社会にあった議会のありかた、住民参加の導入、執行機関に対峙する議会、議会権限の条例化、市民への説明の義務化、執行機関への反問権付与、議員同士の自由討議の導入など、多様な改革が行われている。

私は「人格を持つ議会」と呼んでいるが、議員個人でなく議会という組織として行動する、新しい時代の議会にふさわしい政策形成能力を考えていきたい。

**玉川** 平成 17 年に武生市と今立町が合併し人口約 8 万 7 千人の越前市になった。合併を検討する中で議員定数の議論になった。当時の議員定数は武生市が 28 名、今立町が 14 名、計 42 名だったので、一般的には合併後の定数は 30 人程度となるが、議論の末 24 名となった。議員定数は合併が壊れるかもしれない重要な問題であったが、行政改革の推進という意味も含めて 24 名となった。ただ、これが行政改革かというと、議会の能力低下という面で疑問の声もある。

平成 19 年 7 月に廣瀬先生の講演を聞いて、当市では議会基本条例はすぐにできると思った。特に自由討議の効果に関心を持ち、全員協議会で公開のもとに学校給食の民間委託、新庁舎建設について、自由討議を進めた。

議会基本条例は、①理事者の反問権、②執行部への政策提案、③議員間の自由討議、④議会報告会が大きな柱である。これらの取組みが政策立案機能を向上させるものと考える。

**佐藤** 平成18年に2市2町1村が合併して、人口約13万人の奥州市となった。1次産業の比率が40%を超える農業を基幹産業とした市である。

合併前の江刺市では平成17年に食の安全安心などを目的とした、「えさし地産地消推進条例」を議員提案で制定した。

それぞれの議員にとって、議員を目指した動機は様々あると思うが、集約して言えば、地域のため、社会のため、何か役に立ちたいという思いがあったはずである。議員には、その思いを条例にし、政策にすることが求められる。

しかし、実際の条例づくりは、自分の思いだけではなく、条例制定過程が重要である。地産地消推進条例制定にあたっては、農協、生産者、消費者、商工会議所 レストラン・食堂経営者、学校給食関係者など、実際に多くの方と意見交換した。意見交換では、江刺りんごや前沢牛は高価なブランド食品であり、消費者は地元でなく、首都圏であるので、地元での消費には期待していない、などという声もあったが、地元での消費が大切であり、地元からの発信が重要であると訴えた。最後に開催したシンポジウムでは市民700人の参加があった。旧江刺市で700人参加するイベントは、そういうものではない。

議員間でもいろいろな意見があった。反対議員からは、なぜ条例なのか、なぜ提案者が佐藤なのか、などの声が上がった。定例会での議決を予定していたが、反対派に拒まれたため、賛同議員の発議により臨時議会を開催し、そこで議論を経て、えさし地産地消推進条例は制定された。条例制定過程で、いかに市民を巻き込むかが重要であると痛感した。

条例の効果を検証してみると、学校給食における地元食材の割合が30%から50%に上がり、産地直売所の売り上げも毎年10%ずつ上昇していた。

なによりも、議員の質が変わったのが最大の効果である。議会基本条例は2年間検討して、今年の9月定例会に上程するが、現在の担当委員長は当初は反対であった。また、(仮称)こども権利条例について、超党派グループで議論しているが、そのリーダー

も当初は反対であった。

議員には政策立案能力は潜在的に備わっていると思う。議員立法の重要性は認識しつつも、やり方がわからない、やったことがないという意見があるが、経験が解決する。まず、やってみることが重要である。さらに、議員個々の能力に加えて、議会事務局の協力体制も必要である。議員を志したときの初心を忘れずに、何をやれば社会の役にたつか、個々の思いの掘り下げが求められている。

**萩野** 三重県議会は平成7年から議会改革を進めてきたが、そのきっかけは、改革せざるを得ない状況にあったということ。それまでは自民党会派が最大会派で過半数を占めていたが、会派が分裂し、過半数を占める会派がなくなった。その結果、数の論理で物事を決めることができなくなり、どの会派の提案が一番良いか、中身を議論するようになった。

特徴的なものとして、「文書によらない要望等に関する取扱要領」を定めた。これはいわゆる「口利き」を禁止するもので、議員の要望は全て記録、相互に文書で確認し、情報公開の対象とした。また、議案への賛否について、個人別にホームページで公開している。当議会は、役員改選も含めて秘密会はなく、全て傍聴可能である。政務調査費は1円から全て領収書の添付が義務付けられ、閲覧を可能にしている。

これからは、量の改革から質の改革が求められるとの考え方で議会基本条例を制定した。平成16年に構造改革特区を申請した。内容は、議長への招集権の付与、複数常任委員会への所属、議会附属機関の設置、不合理な専決処分見直しなどであるが、総務省の回答は、合議制の議会にはなじまないと理由で、全て不可であった。しかし、当議会は、法律で禁止されていない事項は可能であるとの解釈から、改革を進めた。

議会の改革がきちんと行われているか検証を行うため、学識経験者による委員会を附属機関として設置し、江藤先生、廣瀬先生にも委員をお願いした。

定例会を年2回、240日の会期とした。これは議会力を高めることが目的であるが、会期中であれ

ば、議長権限で開会できるので、知事の招集権を制限し、議長権限の拡大という効果もある。

議会基本条例はつくって終わりにしてはいけない。条例制定は出発点である。議会は過去の申し合わせや、規則で運営されているが、時代に合わなくなつたものが多い。議会の有力者や中央の意向で運営されてきた面があるが、議会基本条例を制定したことにより、原理原則ができた。当議会は、いつも困ったことがあつたら、議会基本条例に立ち返ることにしている。

当議会は17本の議員提案条例を制定しており、全国で2番目に多い。議員提案条例は作りっぱなしにしてはならない。議員提案条例の検証委員会をつくり、時代の変化に対応しているか、議決の趣旨どおりに執行されているかを検証している。議会の議決責任の一部である。

政策形成能力をつけるには課題を見つける力を養成し、議論する場を設け、時間を確保することが必要である。そのために、会期を延長し、議員討議の時間を確保し、年間の検討スケジュールをつくっている。しっかり議論しなければ、二元代表制の一元となることができない。

議会は合議制の特徴を活かすことが求められる。いままでは意見の違いを強調しすぎていた。しっかり議論すれば8割は合意に達することが可能である。そこはしっかり協力し、どうしても意見が異なる2割については、その考え方の違いを大切にする。

執行機関とは、切磋琢磨する競争の関係にある。執行部に対しては、決議や意見書などにより、議会としての政策の方向性を示している。議会の意思を示すことで政策提案能力が高まる。

小数会派でも必ず検討委員会に入ってもらい、意見を集約している。

基礎的自治体と異なり、県議会は選挙区がある中選挙区制であることを認識しなければならない。また、市町村議会との連携も重要である。県議会改革の全国的な広がりも期待しているが、なかなか広まらない状況にある。

**江藤** 議会の役割については、監視能力を高めるべきという意見と、立法機能、政策形成能力を高めるべきという意見がある。住民と共に歩む、二元代表制の一翼を担う議会とするための条件整備について議論したい。

**萩野** 知事と議会は対等の関係、民意の反映を競い合う関係であると考える。県の基本計画策定時に、知事は市町の意見を聞いて作成した、全員賛成だったというが、本当にそうななかという疑問をもつたので、議会独自で県下の首長、県民の意見を聞いてみたら、全然賛成でなかった。首長提案案件について、まず疑問を持ち、検証するという姿勢が必要。結果として、県の基本計画は50年振りに議会で修正可決した。

意識の問題も重要。どこかに官（執行部）が上という意識がある。式典などで挨拶する順番も必ず執行部が先で、議会が後である。細かいことだが、このような点から意識改革をする必要がある。今では、知事の代理で部長が出る場合は、議長が先に挨拶するようになった。

政策立案能力を高めるために、議会事務局の強化は不可欠。三重県議会では、議会事務局の職員を内閣法制局に2年間派遣している。人事権も議会に必要である。行財政改革の視点で政務調査費を1割削減した。本来であれば執行機関へ返すが、その経費を議会事務局の経費にあて、機能強化を図った。

**佐藤** 政策形成能力を高めるために、議会事務局の独立性を高める必要がある。議員はいまでも地域代表としての性格をもつ人もいて、必ずしも専門能力が高いわけではないので、議会事務局のサポートが必要。議員が頑張れば、議会事務局は応援してくれるが、議会事務局の職員もいはずれは執行部に異動する。完全に執行部と緊張関係を持つことができるのか、引っかかるところもある。

政務調査費は月1万2千円。これでは何もできない。中には全額返納する議員もいるので、一律でなく、必要な経費を使用した議員に配分する方式があ

つてもよいと思う。

議員の身分として、専門職として、常勤で、食べていける報酬が必要だと思う。

NPOや大学と連携して、政策立案能力を高める努力も必要。首長よりも、多数の議員で構成される議会のほうが市民の意見を反映しやすい。奥州市議会では、議員個人ではなく、議会として住民懇談会を開催し、市民の意見を聞いている。

**玉川** 市民が本当に議会を必要としているかを、真剣に考えなければいけない。かつての議員は地域代表で、地元の要望を執行部につなげるのが役割であり、口利きのできない議員は無能といわれていたが、今は違う。

議会は追認機関ではない。しっかりと議論をして、だめなものはだめと、否決する勇気が必要である。

越前市議会では、議会と語る会を開いて、市民の意見を聞く場を設けている。

#### 《会場との意見交換・質疑応答》

**会場** 単独過半数でなくとも、与党会派のようなものは存在するのか。元の会派構成に戻るようなことはないのか。

**萩野** 49名中、最大会派は23名なので、単独過半数の会派は存在しない。例え、単独過半数の会派があっても、議会として、しっかりと議論をして、合意するまで議論することが大切。合意できない場合はやむをえないが、三重県議会ではほとんどの議案について合意できている。議会基本条例でも合意形成に努めることとしている。

**会場** 議会改革の議論を公開で行った結果、市民の関心が非常に高まった。議会報告会は市民の本音が聞ける場であり、議員の質・意識が大きく変わった。議員の力がつくと実感した。

**会場** 議会決議の持つ意味をどう考えているか。条例作りには時間がかかるが、議員提案条例の合意形成について、討議を行ってから提案すべきか、提案を行ってから討議すべきか、様々な意見があり苦慮している。

**萩野** 三重県議会では、決議は政策の方向性を示すものであり、執行機関に網をかぶせるものとなっている。

**佐藤** 議員個人の提案でも、委員会提案でも、どちらでもよい。

**江藤** 委員会が所管事務の調査をし、報告書を作成するが、これを毎年繰り返すと、議員の能力が向上する。

**会場** 二元代表制といながら、肝心なところで、市長与党とかがでてくる。

**佐藤** 地方議会に与党、野党もない。委員会で可決したもののが本会議で否決されることもある。覚悟を決められるか、もやもやしている、悩みながら進んでいる。

**会場** 議会改革が先か、議会基本条例が先か。

**玉川** 予算否決は首長不信任の意味を持つが、あとでの議案は否決しても関係ない。否決する勇気をもてるかどうかだ。

**萩野** 二元代表制といながら、なぜ知事に解散権があるのか。このようなことに疑問を持って追求することが大切。議員マニフェストはいまのままでいいのか。もっと議員はビジョン・夢を語るべきで、細かい政策の列举は政治の行政化を招くという危機感を抱いている

**江藤** 政策立案能力を高めるというと、これまで議員や議会事務局の機能を高めるという話しであったが、今日の議論では、市民との関係、住民参加とこれに基づく自由討議などが論じられた。これを議会基本条例として、制度化していく。自治のバージョンアップを図る方向性が確認できた。

【文責：守屋輝彦（神奈川県）、

矢島真知子（横須賀市議会）】

## 自治体の財政規律

### ◎パネリスト

福田 康仁（多治見市政策開発室総括主査）

要明 熊（加賀市議会議員）

有川 利彦（城陽市まちづくり推進部次長）

### ◇コーディネーター

神原 勝（北海学園大学法学部教授）

### ○はじめに

**神原** この分科会は「自治体の財政規律」というテーマで行いたい。かつてのような経済成長が見込めず、また膨大な累積債務がある。人口減・少子高齢社会が続いて行くと、これから自治体は半永久的に財政の逼迫から逃れることができないと考えられる。国も自治体も財政は縮小時代に入っており、今ほど差し迫って知恵が求められる時はないと思う。

地方分権時代において自治体財政の現状をどのように把握するのか、そして自治体本来の義務を果たしていくための財政運営のあり方についてどのように考えていったらよいのか、今日は 3 名の方々から実践的な問題提起を行っていただきたいと思う。

### ○事例報告

#### 1. 「多治見市健全な財政に関する条例」について

**福田** 多治見市の財務条例（正式名称は「健全な財政に関する条例」）について紹介させていただく。財務条例の着想は平成 18 年 4 月頃で、職員提案として平成 18 年 6 月上旬にプレゼンしている。夕張市が破綻表明をしたのが、その後の 6 月中旬で、健全化法の制定は、さらにその後である。条文そのものは健全化法も参考とさせていただいているが、着想は健全化法とは関係ないところにある。

多治見市では、首長選挙後に総合計画の見直しを行うこととなっている。まだ、マニュフェストという言葉が広く知られていないころ、総合計画と首長任期との整合を取ることで、選挙による市民の政策選択を行政運営に反映させる仕組みを構築したものである。この仕掛け自体は、民意を反映させる優れた仕組みであるが、一方で、リスクもあると考えている。例えば、首長候補者が選挙のために、「ばら撒き」を掲げると、これが財政破綻を招くリスクがある。一方で、首長が政治的プレッシャーを受けるの

は選挙のときだけでなく、就任後も政治的プレッシャーにさらされる。政治的な都合から財源を散逸してしまい、政策として本当にやりたいと思っていた事業に充てる予算が残っていないといった事態にもなりかねない。総合計画の発散を防ぐとともに、首長の政策を守るため、総合計画に財政フレームの枠組みをかけることを意図したのが、財務条例である。

財務条例は、独自の財政判断指標を使っている。①償還可能年数、②経費硬直率、③財政調整基金充足率、④経常収支比率の 4 つの数字を使って、計画と財政を連携させるということに主眼に置いている。具体的には、総合計画の基本構想に財政状況の見込みを示すことを、条例で規定している。つまり、事業計画と財政状況をセットにして議会の議決を受けるということである。健全化法は、自治体の崩壊を防ぐため、自力での再生が不可能な状態で総務省が介入してくるという他律のシステムであって、決算を対象としている。対して、財務条例は、総合計画の実行可能性の担保を目指しており、自律のシステムであるため、計画上での指標の算定を行っている。なお、数値規制は行っていないが、これは、首長の予算編成権を考慮したものではなく、政策選択を拘束すべきでないとの考えに基づいている。

数値規制のない条例が機能するか否かには疑義もある。しかし、この条例の要諦は、個別の政策の必要性やパッケージとしての政策選択の合理性と財政状況とを共に提示して、議会に、延いては市民に御判断をいただくことにある。情報共有を進めることで「民主主義」を機能させる。この 1 点だけを梃子に財政の健全性を護るという考え方には立っている。個人的には、多治見市議会は、財政を破綻させることを容認しないモラルの高さを持っていると感じている。

## 2. 市議会議員による財政分析

**要明** 加賀市は、平成17年10月1日に、人口6万5千人の旧加賀市と、約1万人の中山町が合併したものである。私は、中山町から選出されて加賀市の議員をさせていただいているが、政務調査費があまり機能していないように感じていた。そんな時に、夕張市の財政破綻という事件が起きて、これは何としても議員自らが財政を理解することが大事であると感じた。しかし、方法が分からず、悶々とした日々を過ごしていたが、松本市で都留文科大学の和田先生から財政分析の方法を学ぶことができた。そこで議員の方々に声を掛けたところ、4名の議員が集まり、まずは決算カードを20年間遡って洗い直すことから始めた。そして現在、年間2冊の「市議が分析した加賀市の財政」を発行している。市民にどうして読んでいただくかということも考え、難しい言葉を使わないなどの工夫を重ねた。また、出前講座を実施し、財政の現況を報告すると同時に、市民からのご意見を頂いている。こうした取り組みを通じて、総合計画の達成率や財政計画との連動など、新たな課題も見えてきた。この様に、議員が財政を正しく学ぶことで、議会を通じた自治体の財政規律が高まるものと考える。

しかし、二元代表制の一翼である議会が、財政のチェック機能を果たさなければならない立場にありながら、議員自身の努力で財政を勉強しなければならないという現状は問題ではないかと考える。例えば、議会事務局職員を県において別枠で採用してもらい、専門的な職員を育ててそれぞれの市の議会事務局を自立させていくなどということも必要と考えている。大きく地方自治の方向が変わっていく中で、議員の意識改革をどれだけ進められるかが課題であると考える。

## 3. 財政規律を保つ自治体経営の仕組みと構築プロセス

**有川** 私の方からは、財政の規律というものを保っていくために自治体の経営改革というものをどの様なプロセスで進めていくのかについて話しをしたい。

物事を動かしていく時には、非常に大きな抵抗が起こる。このことを理解したうえで改革というものを落とし込んでいかないと、ドラスティックに進めることは難しい。自治体経営改革・財政規律を保つためには、ルールを作り、政策選択・意思決定がで

きる能力の形成、制度・システムの構築、そして、何よりも意識改革が必要である。また、進めるプロセスでは、普通の職員が最大の成果を上げられる仕組みを作っていくことが重要である。一方で、公共サービスのあり方について考えると、行政の守備範囲が非常に拡大してきており、これを縮小していく、もしくはサービスはそのままでも担い手を換える議論が最近活発になってきている。

城陽市では、職員の目標意識、政策への認識を高めることをめざし、2千ほどある職員レベルの仕事・職務を全てカード化して、政策体系にぶら下げる作業に3年ほどかけた。自分たちで考え、自分たちで積み上げるということを一番大きなテーマとして取り組み、平成20年4月からは全職員の目標管理制度に落とし込むことができた。このことで、総合計画の目標が全職員の目標に連動し、個々人の職務カードまで一貫して繋がることになった。

次に、自治体レスキューシステムの構築を進めた。公共サービスを提供する仕組みの見直しということで、行政直営でやってきた仕事を全部書き出し、その仕事を10工程に分解した。その工程毎に定型性があるか、専門性やスキル・公権力・政策判断が伴うものか、個人情報を始めとする法令順守という要素がどれくらいあるのかという分析を行った。その結果、職務の分類が進み、職員合意の上での外部委託が可能となった。また同時に、ノウハウを残すという機運も非常に高まった。

この様な実体験からの教訓は、職員への意識改革は、理論的に納得をする合意形成が必要であること、また、ツールはあくまでも手段であり、最終目的ではないことに留意しなければならないということである。財政の規律を保つために今、自治体は何をしなければいけないのかを考えていきたい。

**神原** 財政規律を前提とした政策選択、あるいは政策決定が出来るような、自治体での仕組みをどのように構築をしていくかということがこの分科会のテーマであり、それぞれ違った観点から3つの事例が報告された。情報公開、市民参加、財務会計、政策法務、政策評価、事務改革あるいは議会改革など、改革への入り口は色々あるけれども、総合計画を軸にこれらのアイテムをお互いに連動させ全体としての効果を挙げていくというような、自治体再構築あるいは自律自治体の形成が求められている。

## ○自律自治体のシステムをどう構築するか

**有川** 特に合意形成というものが、非常に重要な時代になってきている。議会との合意形成、住民との合意形成、職員との合意形成、そのプロセスを無視して結果を急ぎすぎると、必ず大きな問題が起こり破綻を起こす。合意形成のためには、やはり適切な分かりやすい情報の提供や、説明する時間・期間をどのように持つかが課題となる。

城陽市では、ホームページで「市民まちづくり学習システム」を立ち上げている。これは、それぞれの行政施策をテーマに、職員が手作りでパワーポイントのスライドを作り、市民がいつでも誰でも見られるというシステムである。要明さんから、議員にも学習機会の提供をという話があったが、このシステムは住民にも学習していただく機会を提供するものである。

**要明** 今まで財政白書を作ってきた過程で、行政市職員が政策を作っていく中で、まず議会に対しての言い訳を考えてから計画を作っていくのではないかと感じる。一体どちらを向いて政策を作っているのかと言いたくなる。やはり、職員がどういう気構えで職場にいるかということを感じてもらうのも、議員としての大きな役目だと思っている。

合併をして一番失われたものは、地域のコミュニティという環境だと思う。これが地方自治の原点であり、自治体基本条例とか議会基本条例とか財政規律にも魂を入れなければならぬ。そのためにも、議員がしっかり勉強をしなければならないと考える。

多治見市の福田さんにお伺いしたい。事業計画を進める際に将来的な財政状況を見ずに議決し、将来的に財政が破綻してしまった場合、議員も市民も賛成したではありませんか、と一札捉えられて、どうしようもない事態に陥ってしまったとしたら、どうしたらよいか。

**福田** まず、「一札」ということであるが、破綻しないように予防するのが財務条例の役割もある。実際の問題として、一度、事業を開始したら止められないものも沢山ある。やはり、事業決定の段階で判断しないと、事後的には対応できないことが多いということである。将来的な財政負担を見た上で事業決定をする、ということをルール化したものが財務条例である。

もう一つ、行政は、議員に対する言い訳を考えるという御指摘であるが、残念ながら、そのとおりである。自分を律するためには、他人の目を借りることが最も効果的である。行政で言えば、議会に対して、最も都合の悪い情報を出していかないと自己規制は出来ない。議会でどれだけ叩いてもらえるかが、行政が自律を図る最善の方法であろう。これが、財務条例の制度設計の背景でもある。

**神原** 最近では、議会も随分様変わりをしつつあり、日本で最初に議会基本条例を制定した栗山町議会では、執行機関の議案提出に対して厳しい注文、的確な情報提供を求め、首長が提案したことを修正したり否決したりしている。今までほとんどなかったことであるが、それが当たり前という形になりつつあるということは、日本の議会も本来の使命である討論の広場、情報の広場になりつつあるのであろう。

### ◆◆会場よりの質問◆◆

- ・財政の規律ということで一番大事なことは削減、特に職員の給与をいかに削減していくかということではないか。
- ・選挙でのバラマキや減税の公約など、いきなり首長が変わった場合でもさっと変われる仕組みなのか、福田さんにお伺いしたい。

それから、議員として行政におねだりするような立場に近いところで、果たして二元性の一翼をなうことをどういう仕組みをもってやっていくのかといふところの考えを伺いたい。

また、いきなり変化した場合に、職員として情報共有していくことは可能なのか。革新的な事例を今日こられた自治体の方々が、これからどんどん築き上げていく方向で変えていかなければならないのではないか。

**福田** まず、職員給与を削減してはどうかという意見について、手当・本給・給与カット・人件費総額など、やり方は色々あるとは思うが、それぞれの自治体で、合意形成の上で進めていけば良いと思う。一般論として、人件費を切らなければいけないとは思わない。それぞれの自治体で自己決定していくこと。

二つ目で、首長が減税を約束して当選したらどうなるのかということについて、それは職員としては

実現に向けて全力で努力していく。ただし、当然に何らかの行政サービスを諦めるか、財政悪化を容認するか、云々という議論になるであろう。首長が政策として掲げ、立案し、最終的に議会がそれを認めたのならば、それは実行すべきである。その結果、最終的に破綻することがあっても、市民が選択した結果であれば、やむを得ない。市民の選択結果に対して、職員が是非を述べて抵抗するべきではない。

**要明** 議員としては、首長に対して財政のことよりも、自分の地域のことを優先することが現実はある。そういうことを少しでも超えていけるように、議会基本条例、あるいは議会の中での倫理規定などを作り上げていくことが必要だと思う。そのためにも議員自身がしっかりとする必要がある。

もう一つ加えると、これから財政規律を守るためにには、自分を掛けて市長を諫めるくらいの職員が必要な時代になってきたのではないかと思う。

**有川** あくまでも個人的見解である。お金が無い、財政に問題があるといつても、議会、市民、行政という枠組みを考えたときに、ボタンを押したら事業がサクサク削れるものではない。評価をすれば事業が必ず削減できるという錯覚のもとに、多くの自治体が行政評価制度を導入したが、評価するという行為と意思決定は別の議論である。評価をして廃止と決めたものも、首長がやめておこう言って決まらないという事象もかなり起ころ。つまり、これを切るという提案はできるが、それを議会、市民とともに意思決定していくということが、非常に重要であり大変なことである。その合意形成プロセスというものを、原点に戻って考えていくべきである。

それからもう一点。職員の給与を切ればいいじゃないか、というご意見。確かにそのとおりであるが、一律カットで良いのであろうか。先ほどの職務分析で話したが、専門性、定型性という切り口で分析し、誰でも出来る簡単な仕事や、非常に専門性が高くて意思決定を伴う高度な仕事などを、職員合意のもとで分類・仕分けし、年功序列の給与制度から職務に着目した制度に変えていくことに取り組んでいく必要がある。公務員給与制度改革というものが凄く大きなテーマである。

最後に、職員が付いて来れるのか、という話であるが、実は物凄い苦労をしてここまで来ている。合

意形成の過程が無いと職員は絶対に動かない。合意形成、そして作業の手順というものを踏み間違えると制度というのは絶対に組織に浸透しないということである。

- ・トップが決意しなければ財政規律は守れないと思う。流山市では市長、副市長、出納管理者が報酬をまず2割カットした。また、議会基本条例の中で、議会に議案を出すときには、将来負担を含めた上で資料をださなければ審議に応じないことにした。それから、職員に信賞必罰を求める場合には、はつきりと評価をしなければならないということで、評価制度を導入した。将来的には、分限処分による退職勧告までを想定している。

## ○まとめ

**神原** 今日は、すでに現実となっている財政縮小時代において、いかに自律自治体を構築するのか、その手がかりは何かということで議論していただいた。自治体の財政規律は、地方分権においても重要な課題である。私は、自律自治体を象徴するのが自治基本条例ではないかと思う。まだ十分ではないという批判もあるが、例えば総合計画に記載のない施策や事業は予算化しないという原則を自治基本条例あるいは基本構想に明記している自治体もある。

総合計画が眞の意味で自治体政策の基本枠組みと認識してこそ、本日提起されたような改革が実効性を持つことになる。総合計画に真剣に取り組む議会もぼつぼつ出はじめた。総合計画をないがしろにしていては、議会の行政監視機能も政策提案機能も高まらない。総合計画を議会の議決事項とし、かつ計画と財務をはじめとする諸制度としっかりと連動させ、その作動状況を情報化・争点化すれば、予算調製権がなくても、議会の政策機能は飛躍的に高まる。

国と自治体の関係の改革という意味での地方分権改革はもたもたして思うように進まないが、本日議論したような自律自治体の形成なかんずく財政規律の確立は、自治体自身の意欲、発想、知恵でなし得ることがたくさんあり、個別的な事例やヒントはすでに日本列島にたくさん存在している。決してゼロからの出発ではない。それをみんなが共有して、レベルの高い財政規律の制度開発を進めてほしい。

【文責 吉岡 喜吉（福井市）】

## 地域資源を活かす～食・文化・くらし～

### ◎パネリスト

片木 孝治（京都精華大学特任准教授）

中田 典子（小浜市食のまちづくり課課長補佐）

溝口 淳（福井県池田町総務政策課参事）

### ◇コーディネーター

進士 五十八（東京農業大学教授／自治体学会代表運営委員）

### ○企画趣旨説明

福井には非常に豊かな地域資源が豊富にあります。5月のプレ大会においては、「福井の豊かさをめぐって」をテーマに開催しましたが、この分科会ではその続編として、さらに的を絞って食・文化・くらしをテーマに議論を深めていきたいということで企画しました。

### ○はじめに

進士 私の専門は、ランドスケープ、景観についてであります。風景を通して町や村を見ることにより、その地域が健全かどうか大体わかつてきます。町や村に入って「いいところだな」とか「ここに住みたいな」というように一目瞭然で感じる、直観というものはすごく大事なことであると思います。つまり、地域をいろいろな数字を積み上げて分析的に知性でもって計るやり方もありますが、今まで知性ばかり偏りすぎて、言葉の論理でごまかされ、良い取り組みを行っているようで、少しも地域が良くならないということがありました。これからは、ただ頭で考えるだけでなく、五感で感じる感性の時代に入ってきたのではないでしょうか。感性とは、物の価値、人の価値、場所の価値に気付く能力です。そして、まちづくりの最後の砦は感性であり、実体として自分の住んでいる地域が本当に自分にふさわしい地域かを感じることです。

本日の3人のパネリストが話すこと、最後のアウトプットは感性にたどり着くのではないでしょうか。本当に良ければ人は来るし、結果的に経済的にも良くなっていくのです。

本分科会の流れは、まず、人間の大きな関心事である食について考えていきたいと思います。地域の

アピールとして食から入るのは一番ですが、食についても現代はいろいろ問題を抱えており、食育の必要性が叫ばれています。ただ、食だけで終わるのではなく、食のもとには食事をする農業・農村があることを忘れてはいけません。そして、農業・農村を考えいくと過疎とか限界集落の問題に当たってきます。しかし、農村を元気にするのは農村だけではできません。都市と農村の対流が必要となり、その一つの切り口が河和田地区で行われているようなアートということになります。本日は、そのようなストーリーで分科会を進めていきたいと思います。

### ○「食のまちづくり」

中田 小浜市は、人口3万2千人ぐらいのまちですが、目の前に若狭湾という豊かな漁場が広がり、かつては奈良、京都の朝廷に食材を献上してきた「御食国（みけつくに）」の歴史があります。

平成12年8月には、御食国の誇れる歴史と豊かな自然、豊富な食材に光を当てて食のまちづくりを始めました。食のまちづくりというのは、おいしい食べ物でのまちおこしではなく、行政が進めていくべき様々な分野、地域経済の活性化・環境保全・食の安全安心・健康福祉・人間づくり教育というすべての根っこに食があるという総合的な考え方方に立ったまちづくりのことです。さらに、平成13年9月には、食のまちづくり条例を制定しました。この条例は、当時まだあまり語られなかった食育、食の安全安心、地産地消などを進めていこうという点で素晴らしい条例です。このようなまちづくりのきっかけとなったのは、当時の村上市長の「地域づくりは人づくり、人づくりは食からだ。」という強い考えがあったからです。平成14年には、行政の様々

な分野を総括する食のまちづくり課が誕生し、平成15年9月に、食のまちづくりの拠点施設として、御食国若狭おばま食文化館をオープンしました。

ところで、小浜市のこうした食のまちづくりへの取り組みは、きっかけはトップダウンでありましたが、その後推進していく手法は、市民参画という類まれな手法を使っており、その基本となる事業として、いきいきまちづくり事業があります。

いきいきまちづくり事業では、市内12地区の各地区にまちづくり委員会を立ち上げてもらい、そこで地区の魅力を探し出す、あるもの探しを行ってもらいました。そして、平成13年から15年の3か年で各地区に150万円の補助金を交付し、地区ごとに将来ビジョンである地区振興計画を策定しました。その計画を平成17年3月に取りまとめたものが、小浜市の食のまちづくり基本計画であり、市民一人ひとりの思いがこもったボトムアップ方式の内容になっています。さらに、その振興計画の実践・運営についても、地域の方に平成16年から18年に行ってもらっています。

食のまちづくりのポイントとしては、①地域資源を活かしたまちづくり、ないものねだりではなくあるもの探しの実践、②市民参画を基本手法とすること、③学童時期だけではなく、生涯食育の推進、という3点が挙げられます。

ここからは、生涯食育事業について、プロジェクトを利用していくつか紹介したいと思います。まずは、幼児の料理教室「キッズキッチン」です。これは、就学前の子どもたちが、全員参加で本格的な料理教室を実施するもので、将来の地域の食育につながっていきます。併せて、子育て支援事業として「ベビーキッチン」も行っています。また、小中学校では、地域力に支えられた農林水産業の体験学習を実施し、学校給食においては、優先的に地場産の食材を利用した、顔の見える給食を全小中学校対象に実施しています。さらに、市内にあります県立大学と連携をして、小中学校への出前講座や若狭の特産でありますへしこの研究、市民を対象としたオープンキャンパスなど各種事業に取り組んでいます。その他、一人暮らしを始めるような高校3年生を対象にした新生活応援隊や、食生活改善のための健康に食べよう会、ふるさと料理を楽しむ会、男性に対

する料理教室など子どもから高齢者まですべての世代を対象とした生涯食育を推進しています。

**進士** 食育の問題を考えるときに、問題ばかりを取り上げるネガティブなキャンペーンが行われていますが、小浜のようにポジティブであること、積極的に食をエンジョイすることが大事です。

### ◆◆会場から◆◆

**Q** 子どもたちは正しく育つようにできています。そこに正しい刺激を与えることにより変化が生まれていきます。私たちのまちでも、絵本を使って読み聞かせという手法で実践していますが、地域の人たちと一緒に発展させていくということで、本当にまちづくりのお手本だと思います。

**中田** 子どもに対するアプローチは子どもだけでなく、周辺の大人にも大事なことを教えてくれます。戦略として、地域に形のないものを浸透させていくときに、子どもに集中してアプローチしていくことにより、大人、地域を変えていくことを実感しています。

**Q** 都会の子どもたちは食について知らないことが多いですが、都市の子どもたちに何かありませんか。

**中田** 一番大事なことは、この価値観を共有してほしいということです。学校給食でも、小浜では自校方式ですが、センター方式だから顔の見える給食はできないというのではなく、その課題を一つずつクリアしていくことが大事です。それと、食育ツーリズムで小浜に来て下さい。

**Q** キッズキッチンを見学したときに、保護者が我が子にだけ目がいくような感じがありましたら、変わっていくものでしょうか。

**中田** キッズキッチンは公開型の料理教室で、子どもだけで料理をしますが、見学している保護者には、集中しないような行動はやめるよう厳しく言っています。幼児の料理教室ではありますが、その先に保護者を見ています。子どもを使って大人を変える手法は有効です。

**進士** 大都市では、小浜のような取り組みはなかなか難しいでしょう。自治体の長期計画とか基本計画は、みんな冒頭に人口の伸びが書いてあり、人口が増えることが正しいみたいに言われていますが、適正な規模、スケールであるからこそ、このように食文化を育てることができると思います。

## ○「地域資源連結循環型農業」

**溝口** 池田町は、人口3,400人ぐらゐの農村・山村ですが、特色ある取り組みとして、農業を総合的に産業化していこうということで「ゆうき・げんき正直農業」という取り組みとともに、生ゴミ堆肥化、食Uターン事業、土魂壌（どこんじょう）シリーズ、生命にやさしい農業の展開、産直マーケット「こっぽい屋」などの事業を実施しています。

「ゆうき・げんき正直農業」というのは、町独自の認証制度です。これは、環境にやさしい農業を行うために、現地調査に行って、生産者から正直に申告されたことに基づき、認証シールを交付するという仕組みです。手間がかかりますし儲かりませんが、食べ物のことを考えて環境にやさしい農業を行っていこうということで、池田町で取り組んでいます。

また、私たちは農業を行っていく上で、土づくりが非常に大事な問題と考えています。そのために、生ゴミを食卓から農地に戻してくる食Uターン事業という名前で、生ゴミの堆肥化を行っています。家庭から出される生ゴミの回収は、週3回業者を使わないで、NPO組織の環境Uフレンズのメンバー94人がボランティアで行っており、集めた生ゴミはアグリパワーアップセンターという堆肥センターで堆肥にしています。その堆肥は土魂壌（どこんじょう）シリーズとして商品化されており、結構ヒット商品となっています。さらに、ここから産まれる生産物を「こっぽい屋」で販売していますが、決して物を売るだけでなく、まちや人の気持ちとつながりながら循環型の農業に取り組んでいます。

この農業は、一つには自分たちの家で食べる農作物をより良いものにしようということがあります。しかしそれだけではなく、池田町の産直マーケット「こっぽい屋」というのがあります。これは、福井市の郊外にある大型ショッピングセンターの中にテナント出店していくまして、年間1億4千万円ぐらい売り上げるのですが、それよりもお客様がこのように来てくれることがうれしいです。この方たちが買いに来てくれるるのは、安くておいしいということもありますが、おばちゃんたちが、自分たちが食べるため自分たちの手で作ったものをお裾分けするみたいなところが人気なのではないかと思っています。

す。我々はそれを百匠一品と呼んで大事にしていますが、池田町のみんなが力を合わせれば、少量のものがたくさん多品種になり、それが一つの価値になるのかなと思って取り組んでいます。

最後に、その他の取り組みとして、「いけだエコキャンドル」について述べますと、池田町民みんなで力を合わせようということで、廃油イベントの企画を考えました。これは、町民が参加して廃油ろうそくを約2万本作り、みんなでそれを一斉に点灯するというイベントです。「万の灯り、ゆれて心ひとつ」というキャッチコピーからも分かるように、まちづくりへ参加することの楽しみを感じ、明日の元気の糧になればいいと思っています。

**進士** 現代の農業は、特定の作物を大量に作って安く売るというやり方でやってきましたが、池田町の農業は全く逆ですね。でも、本来は作って余ったから周りに配る、食べもらいうといふのが日本の農業の常識でした。それが、商業という流れに乗ってしまい、本来の農業の良さを消してしまいました。池田町はそれを残してきているということです。

**溝口** 環境については、池田町は当初あまり取り組んでいなかつたのですが、「こっぽい屋」の販売から始まって、土作りや生ゴミ回収になり、環境問題に目覚め、環境向上基本計画を作るようになりました。

この計画は、町民が主体となって、何度も議論を重ねて策定したものです。したがって、自分たちが作った行動計画だから、自分たちが何もしないのはいけないということで行動が始まります。その中で、「かえる通信」という広報紙を月1回発行しており、いろいろな環境についての情報を全世帯共有できています。それから、エコポイント事業という町内の商工業を元気にする活動を始めています。これは、エコ活動をするとスタンプが貯まり、それを金券に換えられるという事業です。その他いろいろと活動を行っていますが、菜の花プロジェクトとは、農業と環境を結びつけるプロジェクトとして、菜種を栽培して景観植物とし、併せて、種からとる油を池田町の特産物としたり、油かすを肥料にするということで、実験的に取り組んでいます。

### ◆◆会場から◆◆

**Q 農業協同組合との関係はどうなっていますか。**

**溝口** 池田町は農協も森林組合も現在は独立しており、役場と良い関係を築いていますが、やはり農協も経費の問題等でできないことがありますので、池田町は農林公社という財団法人が実践部隊として活動しています。そこでは、放棄農地の耕作のほかに、堆肥センターの運営や「こっぽい屋」の事務局などを行っています。

### ○「河和田アートキャンプ」

**片木** 私たちの活動は、2004年7月の福井豪雨での災害復興支援ボランティアで、子どもたちを元気にする企画は何かないかということで始まりました。しかし、最初はなかなか地元の人にアートというものを理解してもらえない中で、子どもたちと環境塾というワークショップを開きました。その後、2005年に、地元の人から水害の記憶を形にしてほしいという話を受けまして、災害で出たゴミを使って五つの茶室を作り、地域の人と交流を深めました。このことが共感を得たようで、翌年には約100人の学生を集めて、町に何か残るものを作って地域に還元するため、コミュニティバスのバス停を製作しました。

2008年からは、水害からの復興支援という考え方から、高齢化が進み伝統の漆器産業の後継者が減ってきて現状の河和田地区の未来のまちづくりについて考え方を変えてきました。この企画に参加している学生は、年齢的にも好奇心旺盛な年代であり、未来の河和田を考えるのを機に、自分たちの身の回りの環境を良くしていこうということで、伝統産業とアート・農林業とアート・学育や食育とアート・健康とアートなどをテーマに活動を続けています。例えば、林業とアートでは、実際に山に入り間伐材の切り出しや下草の刈り取りを行いながら、その間伐材を利用してアートに取り組んでいます。また、漆器の職人さんに1ヶ月間弟子入りというスタイルをとって、学生がコミュニケーションをとりながら作品を制作したり、学育とアートでは、アートを使って楽しんで学ぶことに着目しワークショップを開いています。さらに、食育とアートでは、旧家を借り切って「民カフェ」というカフェをオープンし、地元の人に伝統料理の指導などを受けながら、アートの要素をミックスして、食作りに取り組んだりし

ています。

今まで話してきた取り組みは、アートを見せることが本来の目的ではなくて、地元の人たちとどのようなコミュニケーションが取れるか、地域にかかわっていけるかということが重要であると考えています。

**進士** 具体的な活動について、もう少し詳細にお尋ねします。

**片木** メンバーは、京都精華大学の学生約100人のほかに他大学からも約100人が口コミで参加しています。活動は自主的な活動で、参加者から参加費を徴収するとともに、行政から約300万円の支援も受けて実施しています。生活は空いている古民家を借り、食事も地元の方から食材の提供なども受けて自炊しています。

**進士** 今の学生は、ボランティアなどにすごく積極的な子が多く、それをうまく活用していくことは良いことです。

### ◆◆会場から◆◆

**Q** ここまで辿り着いた苦労話などありますか。

**片木** 最初のころは何をしに来たのだという雰囲気であったが、車座を組んで地元の人と話をしていく中で、コミュニケーションを築いていきました。また、生活の面でも地域の中に入って、地域の事業にも参加し、交流人口になりつつあります。

**進士** アートがやっと美術館の中からまちへ出て行き、そして、過疎地を救うとか農業を元気にするなど地域のために何かやれないかという社会性を持ってきました。

最後に、3人のパネリストから本日の感想、メッセージをお願いします。

**中田** いろいろな事例を聞くことができて刺激になりました。それと、御食国若狭おばま食文化館を一度訪れてみてください。

**溝口** 労働の素晴らしさを、池田町のおじいちゃんおばあちゃん世代を見て感じさせられました。

**片木** 学生たちが、労働の中で汗をかいてアートに取り組む姿が、実に生き生きとして素晴らしいです。

【文責：佐藤 弘幸（福井市）】

## 自治の担い手を育てる～新しい職員像～

### ◎パネリスト

**土山 希美枝（龍谷大学法学部准教授）**

**遠藤 哲哉（青森公立大学大学院教授）**

### ◇コメンテーター

**石川 久（淑徳大学福祉学部教授）**

### ◇コーディネーター

**今井 照（福島大学行政政策学類教授）**

**今井** まずは2人の報告者、そしてコメンテータから自己紹介と皆に訴えたいことをいただき、次に、問題提起してもらい、相互のやり取りをする。その後、開場から質問もらうということでお願いしたい。

**土山** 龍谷大学の土山です。元々、社会変動政治のあり方をやってきた。2003年から共同研究枠で人材育成をやるのが最初の一歩だった。人を教えるとか何か伝えるということはとても大変なことだ。いろんな研究員の方や研究を通じた中で、自分なりに少しずつ見えてきたものがある。自治体や地域政策を担う人材が、どのような能力を求められていて、どのように育つか、またそれを支える社会の仕組みは何かといったことを紹介したい。

結論としては、地域政策を担う人材は、自治体の職員に限らず多様化している。これを地域公共人材と名前を付けているが、国や自治体などの政府のセクター、企業や様々な団体などの市場のセクター、NPOや支援団体などの市民社会セクターこの3つのセクターに跨って存在している。ではそれを育成する仕組みを社会の中でどう支えていったらよいかというと、社会の中でそれを可視化していく仕組み、地域資格をつくり、これが社会の中で人事や採用の中で一定の評価を受けられる仕組みの構築に取り組んでいる。この人材の能力、人材像といった点については、「つなぎ引き出す」といった能力ではないか、と考えている。

**遠藤** 青森公立大学の遠藤です。地域行政、公共系の科目を担当している。福島県の相馬市で20年ほど公務員として仕事をしてきたが、その半分位は、研修の仕事をしてきた。今も地域の人材、後継者としての学生をどう育てていくかが私の課題となっている。NPOの人達が地域系人材をどういう風に育

成し、どう評価するのか。NPOが自分達で人材を育成するのにきちんと可視化していくことがあるが、財源が助成金ということもあって、説明責任を果たしながら助成金を貰っていくこともある。評価はNPOにとっても大きな問題だが、これは大学でできることであると思う。大学の先生方が理論的にノウハウを蓄積していくことが求められていると思う。今日はそういったモニタリング、評価に関わることが一つ。

それからどういう人材が求められているか、考えておく必要がある。これまで中央集権的な人材モデルが具体化されてきたが、そうではなくて自治モデルや市民統制モデルということが言われてきた。今大事なことは、他律的でなく自ら進んでやる、公共的な経営をやることだ。市民統制ということも大事だが、内発的に主体的に関わることが大事だ、官僚組織にいるから行政職員にはできないということはない。自ら内発的なモチベーションに従って市民とともに政策を実行する、そういう人材育成モデルが極めて大事だ。

それから、なぜ自発性が大事かというと質の高い成果が構築できるからである。今はニューパブリックマネジメントにより効率的にやっていくことが言われているが、人間関係の中で公共政策は実行されるものだ。自発的な行動に基づいて実践コミュニティが形成され、それをベースに仕事が形成されていくが、この関係を大切にしながらどうやっていくかによって人材は育成されてくる。以上3つについてお話をしたい。

**石川** 淑徳大学の石川です。3月31日まで埼玉県富士見市の職員だった。4月1日から一日の休みなく働いている。今日はパネラーでもコーディネーターでもないコメンテータという役だが、激しく切り込

むように言わわれているので、よろしくお願ひしたい。

**今井** 今日の問題提起に入る。人材育成は、学会としてもコアとなるテーマである。最初は、職員研修をどうするかが共通のテーマだったが、10数年程経った頃から市民との関係を考えるようになった。自治、社会的サービスの担い手が多様になり、その一つとしての自治体職員、それを統括する地域公共人材のような考え方を模索するのが一つの方向である。もう一つは、能力実績主義のように自治体職員をどのように評価するかという、自治体職員のあり方についての論点。今日の話はどちらかというと前者である。

パネリスト2人の実践は、自治体職員が対象のものもあるし、自治体職員以外を対象にした社会的な地域人材育成、地域公共人材の育成と、多少幅があるが、そういった観点でみてほしい。

**土山** 地域政策の担い手は多様化しているが、私たちの社会は終身雇用制もあって、組織やセクターの分断が非常に高いので、それを乗り超えて何かをするという経験を基本的にしていない。変わらなければとは思っているのに、セクターを超えた連携協力により地域政策を進めることができられているのに、それに備えた人材育成が、自治体の中にも、社会の中にもされていない。

その人材をどこで作るのかという時に、広く共有される能力があるのなら、社会で共有した方がいい教育研修の機会が、意外と多いのではないか。それを可視化しようというのが地域公共人材の発想。

地域公共人材は、新しいエリートではない。生活や政策に関わる問題に対して、その人自身が問題解決に向けて何かをしようと、連携して取り組もうと思った時、地域公共人材と呼ばれる資格を得る。

そうすると、それを専門の職業にしている地域公共人材とは、どういう人たちなのか。主要な役割を担う自治体職員に加え、議員やNPO、地域の方なども入るが、その人たちに求められる能力は何か。政策の担い手が多様化しているということは、考え方、利害関係、文化の違いが存在する。それを超えて何かをするには、お互いの議論や対話が必要になる。しかし、理念や目標を共有する必要はなく、お互いの目標に到達するために協力連携できる部分を見つける必要がある。

そう考えると必要な能力というのは、ヒトとヒトの間をつなぎ、共感や理解を引き出し合意や決断や実

践を生み出す能力なのではないか。それは当然、自治体職員にも求められる。それを可視化する仕組みが必要であり、職能資格とアカデミックな資格と一緒にした地域公共政策資格というものを考えていて、学位で言うと大学院修士課程となるもの。

**遠藤** 一つ目は人材モデルをどう作っていくか。自分たちで自主的に政策を作り、仕事をするスタイルにどう転換していくか。財政や制度面での制約が多いので、言われてやることが多いと思うが、だからこそ違ったものの見方で、主体的に関わっていかれる人材モデルを作っていく必要がある。

また政策形成だけでなく、経営をどうするのかという時代に入ってきた。

二つ目は、方法の問題。先ほど、実践コミュニティという言葉を使ったが、これは仕事を行う上で、その人が人格的、感情的、専門的に関わっていかれる人間関係のネットワークのこと。NPMでも言われているが、他からやれと言われてやることが多くなると、ヤル気が出なくなる。人々、人間誰でも自主的に仕事をするというのを持っていると思う。パフォーマンスの上がっている自治体は、職員の自主研究グループ等、自主的な動きがある。これは民間でも同じ。そうすると研修と実践は有機的に結びあわなければならない。

三つ目は、評価の問題、モニタリングだ。望ましいのは自己決定、自己評価。自治の担い手はもう行政ばかりではないので、権威的にやるのではなくてそれぞれの自己評価に委ねるというやり方ができればいい。そういう観点からの評価システムを構築することが大事。

**石川** 今日は、自治体職員を対象にしていると思うが、NPO、市民の方々も担い手として当然でてくる。そういう人々も意識したうえで、こういう職員が欲しい、こんな職員にしなければ、こんな職員を作りたいという職員像が論議の中心になるのではないか。

そこで疑問がいくつかでてくる。能力の証明を大学の単位認定で可能なのか。また採用した職員をどう育てるかという問題と、どういう人材を職員にするかという問題がある。外からの場合には、採用という方法をとるが、求める職員像というのは、いったいどこで誰が整理してチェックするのか。採用技術に問題はないのか。新しい像をどう描くか、作るのかということを、もう少し考えなければならないの

ではないか。

**今井** 能力の証明が大学で可能かということと採用技術はどうなのかということだが。

**土山** 大学では、職能資格としての能力の証明はできないと考えている。地域公共人材を育成する仕組みは、産官学民でやらなければだめだ。大学も外に出て行かないと。そして現場にも出ないとところでは、育成はできないだろう。

プログラムを受講した人が、職場に戻ってそれを活かせるのかどうか。人事、採用、評価という人事政策の3つが一緒になるような組織改革にも取り組むべき。

**今井** NPO推進青森会議のところでも話が出たが、大学は具体的にどういう役割を果たしているのか。

**遠藤** 中長期的には、調査のノウハウ、人材を届けるといった役割。能力を評価するのは元々難しい。例えば、無農薬リンゴでは最初の8年間は無収入の状態だったが、この8年のプロセスをどう評価するかということだ。NPOの評価システムについてもサポートしているが、短期的にどうするのかという問題と、中長期的な人材育成は峻別していかないといけない。

産業おこしといった場合に、インサイト（ひらめき）と、それを具体的にビジネスに展開する実力を評価しなければならない。短期的でなく、中長期的にみてどういう人材を育てていくかが問われている。

**今井** 評価の仕方に問題があるということだが、役所のシステム、自治体の仕組みと合わせると、どうなるのかという疑問が浮かぶ。ここからは会場の意見を聞く。

### ◆◆会場からの意見◆◆

- ・職員の採用方法と育成方法について、真剣に検討しなければならない時期にきている。
- ・NPOの社会的評価というのは自然と出てくるもので、無理矢理する必要があるのか。
- ・地域では様々な課題があり、地縁組織ではもう解決できない。それをNPOやネットワークされた組織とどうマッチングさせるのか、職員にはコーディネート能力が求められている。

・もう少し本質的な部分を議論するべきではないか。問題意識を持って、具体的に行動を起こせる職員を育てることが重要ではないか。

・最近の職員は、専門性も高く、立派にやっているが、地域に対する愛情とか、地域に住む住民を本当に愛しているかと思うことがある。その点が欠けていれば、地域は良くならない。

・現在の仕組みでは、職員のヤル気を出させる制度にできないと思う。法の規制を緩める必要があるのではないか。

・市民との協働が、進んでいる自治体では、どのような取り組みをしたのか、あるべき姿があれば教えて欲しい。職員研修のこれからの方については、どう考えるか。

**今井** 本質的、根源的論点がありそうだが、職員像、組織がある。地域に対する愛情といったことにどうきっかけを作ったら良いか、研修体制、採用の問題も出てきた。今のような一律的な採用でなくて、地域ごとの対応があつてもよいのではないかという意見もあった。

**石川** 職員採用の問題は、人事担当部長を長くやつてきたので、考えてきた。法律に違反しない範囲で、この人なら間違いないと見極めてから、採用する方法はあると思う。しかし、これをシステム化、制度化することはできないので、現行地方公務員法の改正が必要と思っている。

本質的な問題についてだが、論議をすれば、自治体や役所が必要かどうかというところまでいくと思う。災害対策・ライフラインといったところなどで活躍するセクションは必要であろうが、住民票を早く間違いなく笑顔で渡すことができることであれば、市町村の公務員でなくてもよい。ここまで考えていくと今日の論議がどうかとなってしまう。土山さん、遠藤さんもおっしゃった望む職員像を表現することは難しいが、実際にいる「すばらしい職員」と対比させて、誰かこんな人いませんかという訊き方ができれば、こんな人がいますよとなる。職員像の追求では、このようなアプローチはあると思う。

**土山** 大学院生が自分の政策や修士論文に関わる分野に入っていく3ヶ月～半年の行政またはNPOインターンシップというがあり、そこでスタッフとして働く設定がある。A市に行った人がA市に入るとは限らないが、そういう人が実践を経てこの人いい

ねとなればよい。そこでその人も自治体の職員はこういうことが面白い職業などと理解することもできる。

自治体職員とは地域のことが好きになれる人じやないといけない。実は9時～5時で役所の仕事をやっていればよいというのではなかったのだということを実際に感じてもらう必要がある。公共人材開発機構では、若手の必修に1年間のインターンシップを課す。しかしこれは、地域の人に対してはご迷惑掛けていることになるので、どうしたらよいか、またどう評価するかについては、考えているところだ。こういった学びをした人材が自治体職員になるという制度の構築は、自治体の創意工夫ができると思う。採る側の力量が問われるが、採用の特別枠では公務員試験を課さないという仕組みはもうできている。今の法律の枠はもう少し緩めることは必要であり、この10年間で3割5分も退職してしまう状況の中では、国も含めてそうならざるを得ない。本質的な部分については、自治体は政府になりつつある。ということは、自己決定し政策主体としていろんなセクターと一緒にやらなければならない。そのための人材が求められていると認識している。最後に協働だが、時々、そんな都合のいい労働力は、世の中どこにもいないと言いたくなる。自治体にとって地域と役割分担するといい領域があるとしても、これ以上のことは、今の権限や財源では、できませんということを言わなければならない。

研修については、組織の中で閉じない研修ということではないか。外部との連携や開放性を持った企画や実施が求められるし、する側にとっても良いのではないか。

### ◆◆会場からの質問◆◆

- ・今日のテーマの職員像はというのは、個人の育成に論点が行っている。首長の考えによると思うが、チーム、組織としての求められる職員像も含めて、今後取り組む展開があれば。
- ・協働一つの大きな議論だが、クロスセクターでの議論を乗り越えるという経験を職員がどこまで経験できるのか。組織として行政をどう聞くのかという問題意識を持った職員が求められると思うが。

**今井** 研修の問題、役所の役割についての話もあった。ほとんどの自治体の業務は、アウトソーシングが可能だと思っている。地域に対する愛情を考える

のであれば、そもそも市町村合併などすべきではなかった。役所が地域社会を越えてしまったという感覚さえ持っている。最後に3人にまとめをお願いする。

**土山** 自治体職員は、どんなやりがいがあつて何が面白いのか、どういう所かという事を、一度看板を掲げた方が良い。また自治体の中で、外とつながつて何かをやるのはコストと時間がかかるが、それを超えて何かをする価値みたいなものを、組織の経験として持てるのかどうか、取り組んでみたい。人のことに関する事例、採用や人事や評価が全然連携していない事が大きな問題。自治体とは何をやる所で、そのためにヒト・モノ・金という資源をどの位、投入しているのかという明細をそろそろ出さなければならない。

協働については、どの自治体も、まだ模索の段階にあって、その中で役割分担のあり方とか相互に持続可能な協働の仕方などが見えてくると思う。

**遠藤** 人材採用の議論については、人事システムをどう変えていくのかが大きな課題だと思う。もう少し広い視野から考え直す時期にきている。組織能力の件だが、研修といえば個人というイメージが強い。しかし人が育つというのは、仲間に支えられ、あるいは職場で育つ、民間もそう、組織の文化があって、文化の中で育っていく。そういう文化をどう構築していくか。地域の中で他の人たちとの取り組みを通じて、愛着が湧いてくると思う。

**石川** どんな職員でも課題がきちんと与えられれば、それに向かっていく努力ができると思う。その決定打は、やはり首長だと思う。首長がきちんとした政策や方針を持てるように、周りの職員がサポートすることが必要。もう一つは、公務員法の矛盾を整理して、改正を視野に入れていく必要があると思う。

**今井** 会場から意見をもらって、議論に厚みがでた。感謝します。

【文責：村中 徳男、横山 勇治（福井市）】

## 地域で築くセーフティネット

### ◎パネリスト

大山典宏（社会福祉士、生活保護110番）  
茂 幸雄（NPO法人「心に響く文集・編集局」代表）  
澤井 勝（奈良女子大学名誉教授）

### ◇コーディネーター

大石田久宗（三鷹市都市整備部長）

### ■企画趣旨

**廣瀬** 不安定さを増す状況のもと、雇用・福祉・医療・住宅・交通などさまざまな面で、地域社会にいかにセーフティネットを確保していくかが問われる時代を迎えています。一方、財政や組織面で行政の使える資源も厳しい量的制約を受けています。こうした制約のもとで、セーフティネットが実際には十分機能していないのではないか、セーフティネットに大きな穴が開いているのではないか、これをどう再構築していくべきかを議論します。

### ■プチ生活保護

**大山** 児童相談所の指導員だったとき、一人の少年と出会いました。父子家庭の虐待児童だった彼は、高校を中退して家を飛び出し路上生活をしてきましたが、人からその窮状を「全部自己責任」と言われ鬱屈していました。私は彼に、生活保護という救済の道をアドバイスすることができませんでした。現実に受給に辿り着くのはとても難しいことが経験上分かっていたからです。

生活保護制度は、どんなに頑張っても健康で文化的な最低限の生活を営むに足る収入（最低生活費）がないときに、足りない分を保護費として受け取ることができるシンプルな制度であり、最後のセーフティネットです。しかし実際には、若くて健康だから働け、親がいるなら養ってもらえと言われて受給対象になれません。こうした「水際作戦」で役所が生活保護を申請させない運用が、昭和55年以降いま現在も残っています。働く年齢の人に対しては、生活保護適用は非常に慎重に行われています。生活保護の相談に来る若者で最大のウエイトを占めるのは母子家庭の母親です。生活保護を受けられなけれ

ば必死に働くを得ず、結果として子どもたちへの虐待にもつながります。若い人たちに対しても生活保護の門戸を開くように制度の運用を変えていかなければなりません。ただし、なるべく短期間で自立できるよう行政がきちんと支援すべきです。生活が安定するまでの半年ないし1年という短い期間だけ生活保護を使う「プチ生活保護」に運用を変えていく必要があります。17歳の少年に対して「全部自己責任」という社会は間違っています。

### ■自殺防止活動～呼び止め、寄り添い、支える～

**茂** 東尋坊で自殺しそうな人を発見して止め、再出発まで支援する活動を始めて6年目に入りました。これまでに207名の自殺防止の実績があります。

自殺は社会的構造的殺人です。しかし担当すべき人（行政）が真剣に対策に取り組んでいない。東尋坊は青木ヶ原樹海に次いで全国第2位の自殺多発地点で、過去30年で646人、過去10年で244人が亡くなっているにも関わらず、なんの対策も講じられていません。保護した人を行政に引き継いでも、保護決定されず、よそに追い散らされます。

我々は三段階の活動をしています。

①呼び止め。人的パトロールです。人が立ち入ると感知する赤外線カメラの取り付けも地元に提言しています。自殺多発地点で活動しているボランティアや行政等とのサミットも開催して連携しています。

②その人の悩み事を聞き、解決するまで寄り添う。悩み事を解決するために役所や法テラスに同伴します。戦う力が残っていない彼らの杖がわりになるのです。生活支援や就労支援をしてくれるボランティアに全国規模で呼びかけ、シェルターネットワークの構築の取組みも開始しています。

③支える。元の環境に戻った人たちの支援です。自殺は、阻止して再出発してからが大変なのです。ケアとして、再出発の体験者同士で語る会を開催しました。体験者同士なら話が心に入りやすい。これを全国でも開催しようと考えています。自殺願望者は極端に孤独で、孤独からの解放には地域の力が必要です。行事に引っ張るなど孤独にさせない対策を地域でしなければなりません。彼らの声に耳を傾け、杖代わりになって共に歩くことが大切です。

### ■3つのネットワークとひとつの契約

**澤井** 高齢者の生活保護世帯は、就労支援の対象に入らないうえに地域社会との繋がりもなく孤立していて、その社会的な包み込みをどうするかが課題です。西成区では地域福祉計画アクションプランの中に生活保護部会があります。ここは生活保護率が非常に高く、生活保護世帯をどう包み込んでいくかを議論しないと地域福祉計画が推進できません。そこで、地域の清掃活動にボランティアで参加してもらって顔をつないでもらうということを始めています。

私の提言は「3つのネットワークとひとつの契約」。

①雇用就労支援政策ネットワーク。雇用対策法改正で、雇用就労支援政策の権限（責任）が自治体にもきました。大阪府では5年前から、同和行政の延長上で一般行政として地域就労支援施策を展開して成果を上げています。ハローワークではカバーしにくいところを具体的に地域でつないでいくのです。

②庁内ネットワーク。タテワリを超えること。野洲市では、税の滞納整理のとき、滞納者が多重債務を抱えていそうな場合は税務担当者と消費生活相談員が同席して相談を受けます。学校給食費の滞納なら教育委員会の担当者と相談員。多重債務は生活再建まで提案しなければ相談になりません。現場で問題解決まで持つていけなければ「相談」ではない。

③コミュニティネットワーク。地域福祉計画の中でコミュニティを作っていくのです。町内会、自治会、NPOも含めて、新しい支え合いの仕組みを再構築することが必要で、豊中市や宝塚市などで進んできています。これは地域の支えと行政の責任ある相談システムの構築が両輪です。

セーフティネットに穴が開いているというのは、自治体レベルでいえば就労施策に穴が開いているということです。大貧困時代に入った今、労働者の3

割以上を占める非正規労働者を救う施策が必要です。メインは国ですが、自治体にも責任は来ています。

最後に、公契約条例の制定です。地域で最低賃金、特に行行政関連で働く労働者の賃金を上げ、それを地域のスタンダードにするのです。官製ワーキングプアを作るのは恥だと思わなければなりません。

**大石田** 官製ワーキングプアには2、3の議論の視点があります。例えば志木市では、市民がその目線で自治体との協働を目指す身分制度として非常勤特別職や嘱託職員があったのですが、これが裏を返すと官製ワーキングプアという言い方をされる。一方的に自治体が大量のワーキングプアを生産しているという主張は受け入れがたいところです。

ところで生活保護制度の運用を変えるとは具体的にどのように考えていますか？

### ■当たり前の運用のための議論を

**大山** 困っている人（収入が最低生活費に満たない人）の申請は受け付けるということです。当たり前に思われるが、残念ながら生活保護制度の運用では行われていません。これはある意味市民からの要請でもあって、若い人や親族がいる人に生活保護の受給を認めると、地域の人から苦情が来ます。それも受け止めた上で役所が公的な責任を果たしていくスタンスが求められていくと考えています。役所のスタンスが市民に理解されるよう、行う支援の内容の是非についての議論は必要です。

**大石田** 困っている人の受付をするというシンプルなことができていないんですね。自治体の支援がどこまでできるかは先ほど澤井さんから指摘がありました。茂さんは、自治体はなぜこんなことを警察に投げかけるのかを感じたことはありましたか？

### ■天秤にかけられる命

**茂** 逆に警察のほうから投げかけたことは多々あります。地元の行政に行っても、生活保護の担当者が「地元の人でないから、よそへ持っていく」と言います。法律では金銭をもって1ヶ月以内を限度として前渡ししなければならないとされているのに、隣町までの交通費500円を渡すだけ。命と予算を天秤にかけられ、命がないがしろにされているのです。

**大石田** 警察からすればサービスもセーフティネットそのものも自治体の仕事と考え、自治体からすれば犯罪あるいは犯罪に付随したものは警察が第一義に対応してほしいと思う、その端境の課題があって、お互いにぶつかり合っているわけですね。

澤井さんの就労支援ネットワークは要するにコネ。難しいですが、役所ができるのでしょうか。

### ■就労支援ネットワークを拡げる

**澤井** 2003年に職業安定法改正があって、自治体はハローワークを通さなくとも就労先に直接連絡・紹介できるようになりました。大阪の和泉市では、地域就労支援担当課長が新聞の求人広告を毎朝チェックし、掲載されているところに電話して、データベースと人事担当者とのネットワークを作っています。そして就労希望者と事業所をつないでいく。広告にはハローワークに出ていない求人が出ていますから、これをつかんで、市としての権限をもって事業所との間にネットワーク・人的関係を作るのです。

**大石田** たしかに市町村のほうがハローワークより直接入っていって話ができますね。自治体自身でもネットワークを作れるということです。

さて、セーフティネットは破れていて、それを修復する必要があるという認識は全員共通していますが、誰がどこから手をつけていったらいいのでしょうか。大山さんからは制度の運用を変えるべきという具体的な提案がありました。茂さんは自分が実践していますが、役所に対してこういうことをやってほしいということはありますか。

### ■地域活動・民間団体の支援育成

**茂** 行政の誘いのもとでNPO法人を立ち上げたが、公的機関からは1銭もきません。地域のために活動している団体はたくさんあります。その活動がさらに活性化するように、行政は金銭的支援をしてほしい。わずかでも支援があれば、自分たちの活動が社会的に認められたものだという意識になります。それと、民間ボランティアを育てる業務委託。行政が研究・指導すれば、民間のボランティア精神が生まれて地域のセーフティネットが構築されるのに、それがないから地域活動がだんだん尻すぼみになってきています。

**大石田** セーフティネットにおいて民間団体・NPOとの協働や業務委託の可能性はあるのでしょうか。厚生労働省が生活保護の制度の中で就労支援のプログラムをやっていこうと、就労支援員を制度的に置いていたりもしましたが、その中で民間委託や民間ボランティア活用の可能性は?

### ■限られた財政の使い方を工夫する

**大山** 平成17年に自立支援プログラムができて、生活保護の中で就労支援をするために国から補助金も出るようになったので、行政は当初、嘱託の雇用や小さな団体を育てる形での事業委託をして協働してきました。ところが、2~3年経って委託先のNPOの職員が育ってうまく回るようになってきたところで、随契はけしからんという苦情が市民から出て、一般競争入札になって安い業者に流れてしまうという動きが見られます。こうなると支援の全てを外部の専門職に任せるのは危険です。行政に専門性をもった職員を置き、行政・NPOのお互いが育ち合っていく環境のもとでやればNPOとの協働や業務委託も効果があります。目先だけ見て、安上がりだからとNPOに委託する考え方には反対です。生業扶助を自立支援扶助の形に組み替え、NPO活動をやっている人や法律の専門家等に個別にサービスの対価として生活保護費の中から支払っていく仕組みを作り、国からの補助という形ではなく生活保護制度の中に支援を行うための費用を組み込むことが必要です。

**茂** 就職シェルターネットワークに、再出発者を採用してくれる事業所に対して一人につき3万円とか5万円の支度金を渡す予算要求をしており、通りつづります。何らかの形で行政に関わってもらえることでボランティアの人は活力が湧きます。

**大石田** 綻びを直すためにはさまざまな工夫が必要だが、自立支援扶助費の組み替えの問題にしても、事業者に対して一定の助成金を出すという方法にしても、財政問題です。現在の生活保護制度は自治体の負担もある中で、組み替えなど財政面での工夫の道はあるのでしょうか。

## ■就労支援が財政的メリットをもたらす

**澤井** 京都の八幡市では自立就労支援員を嘱託で2名置き、この2年間に生活保護の母子家庭を中心に対象をピックアップして支援したところ、就労率は50%を超えるました。すると一般財源ベースで1000万ぐらい浮く一方、就労者が税金を払うので税収も増え、財政的に非常に大きなメリットがあります。貧困の連鎖を断ち切るために、自立できる人には半年、1年ぐらいで自立してもらうことが必要です。職員の入件費よりはるかに大きな財政的メリットがあります。組み替えは工夫次第。

**大石田** 自立支援が結果として財政的なメリットを増やすということはいいヒントになりました。制度改革については我々も厚労省に対し声をあげていかなければなりませんね。

## ■フロアからの意見

**参加者** 国にはもっと生活保護の運用について自由度を認めるよう要望したい。金額や級地区分や加算などを地方の実情に応じたやり方に変えてほしいです。現場としては濫給も漏給もなくして徹底的に適正保護にしたいが、そのための入件費は交付税に入れられ、しかも交付税額は増えていません。生活保護を実施する職員の入件費は、交付税ではなくちゃんと補償するやり方をしてほしいと思っています。

**大山** 大いに賛成です。そもそも生活保護の最低生活費がいくらなのか、一般には知られていません。これが高いか低いかは市民・国民が議論して決めるべきです。ケースワーカーも単に足りないだけでなく、極端に若手しかいない。超不人気職場だからベテランが来ないので。この現状を知つてもらい、生活保護を担う職員をどう支え育てるかを議論していくなければなりません。日本弁護士連合会も生活保護法改正試案の中で、ケースワーカーを標準数から法定数に戻し、かつ入件費相当分は全額国庫でみるべきと主張しています。地方分権一括法の関係で、補助金だったものが交付税に変わり、何でも使えるカネになって入件費に回らなくなりました。こういった現状を知つてもらったうえで、貧困対策の現場に人とカネが来るようになる必要があります。

**澤井** 大阪市職の議論では、生活保護Gメンを設けて調査し、不適切な保護は適切に止めるようとする判断が必要であるとしています。これができるといなから市民の不信感が払拭できないのです。生活保護の信頼性を高めるために、濫給分を適切に処理して本当に困っている人にお金がいくようにすれば、相当財源が浮いてきます。そのためにできるだけの入件費は必要というのが大阪市の議論です。

## ■終わりに

**大石田** NPOとの協働の問題、地域福祉計画で生活保護の議論ができていない、生活保護セクションと地域福祉セクションの協議がされていないという問題提起、受付の問題、助成金の問題など多彩になりました。セーフティネットの破れているところを就労支援の問題として明確にできました。最後に一言ずつコメントをお願いします。

**大山** 生活保護のケースワーカーを孤立させないでほしい。高齢者・労働・教育・消費生活相談の分野がすべき仕事を、生活保護だからと言ってケースワーカーに押し付ける傾向があるように思います。貧困問題は総力戦です。関係がない部署はありません。一人一人が当事者意識をもって取り組んでほしい。

**茂** 生活保護の金額はもっと少なくして広く支給すべきです。そうすれば、もう少し豊かな生活を求めて自分で働きたいになります。生きるための最低限のお金をあげてほしい。

**澤井** 貧困との戦いは、担当者の戦いではありません。貧困が明らかになったばかりでまだ戦いの心構えもできていませんが、それでも我々はその第一線に立っています。各部局が貧困との戦いをするために、府内でネットワーク化しなければなりません。長期にわたる腰をすえた戦いが必要です。地域の貧困状況に目をこらし、行政の側から寄り添つて考えていくよう姿勢を変えてほししいと思います。

【文責：山口 あけみ（越前市）】

## 公共交通で街を鍛える

### ◎パネリスト

川上 洋司（福井大学大学院工学研究科建築建設工学専攻教授）

見奈美 徹（えちぜん鉄道代表取締役社長）

村田 治夫（福井鉄道代表取締役社長）

藤岡 啓太郎（福井市都市戦略部長特命幹）

### ◇コーディネーター

浅沼 美忠（福井県立大学経済学部准教授）

### 【福井市まちづくりの現況説明（福井市より）】

福井市のまちづくりについて、近年は土地区画整理事業を郊外で積極的に展開し、市街地を拡大してきた。これに伴い、大規模な商業施設の立地も幹線道路沿道を中心に進み、病院や図書館などの公共公益施設も郊外立地した。これらにより、中心市街地の空洞化が進展した。また、交通については、最近のペーソントリップ調査によると、自動車の利用割合が74%と全国でもトップクラスとなっている。

### 【パネルディスカッション】

#### （1）「公共交通で街を鍛える」について

**浅沼** 「公共交通で街を鍛える」ことに関して考えていきたいと考えている。まず、パネラーからこのテーマについて所見を伺いたい。

**見奈美** 公共交通でまちを鍛えるというテーマは、我々の会社の感覚では、少し違和感を感じる。大それたテーマだと思う。第3セクターのえちぜん鉄道が設立された経緯は、事故による運行停止の状況から、沿線住民の市民運動の盛り上がりにより、行政を突き動かし再生を果たしたものである。そのため、地域を支えているというより、地域に支えられた鉄道会社であると思っている。住民が主役の地域共生型のサービス企業である。

現在、乗客の7割が高齢者や学生などの交通弱者

といわれる人たちであり、我々の役目は、地域の生活基盤である鉄道を次世代に残していくことが使命だと思っている。鉄道事業の継続を通して、結果的に街が活性化させることができればいいと思う。

今は街が郊外に広がって自動車依存が進んでいるが、誰も困っていない状況だと言える。しかし、我々の孫の世代になって通学などで不便な思いをしないように鉄道を残していくことが重要であろう。

**村田** 平成18年に名古屋鉄道が経営から撤退し、行政の支援を受けることになり、その後、絶余曲折もあり今の体制になっている。鉄道事業は安全で安定して事業継続がなされる必要があるが、これまでの経営難で安全面の投資が抑えられてきたこともあり、今後は、これらに投資し鉄道事業の再構築を行う予定である。国土交通省より鉄道事業再構築実施計画の認定を受け事業を実施するが、年間3億円の売り上げの会社において、今後10年間で43億円の設備投資を行うことになる。街を鍛えるというテーマについては、現時点のわれわれの立場としては、しっかり会社を存続させ住民の足を支えることが使命だと考えている。

今後の、電車やバスの運営においては、民間事業者任せではなく、行政の財政面の支援が不可欠だと考えている。まちづくりとの関連でも、やはり行政の役割が大きく、まちづくりのリーダーシップを発

揮してほしいと考えている。また、市民の役割として、先般の名古屋鉄道の撤退の際には、沿線の各地域で存続運動の盛り上がりがあったが、その後の運動の継続はなかなか困難であるものの、住民の方にも積極的に乗ってもらい事業を継続していきたいと考えている。

**川上** 最新のパーソントリップ調査では、福井都市圏の自動車分担率は全国有数の高い数字である。公共交通の衰退は、まちの低密度分散型が進んでいることと中心市街地の衰退が関連して起こっている。現在の福井市は道路整備などが進み、車の利便性を享受できる環境にあり、多くの人は移動に困っておらず、高い生活水準を保っている。しかし、このままいくと、将来的に生活の質の低下、都市の魅力の低下が起こることが懸念される。

これまでの公共交通の役割は、特定の弱者のためのものというイメージを与えられてきたが、今後は、長期的な視点から人々の生活が豊かにできることや環境面にもやさしい持続可能な都市をつくっていくことに関して、公共交通の充実は重要な手段であると考えている。

交通からまちづくりへの貢献に関して、公共交通の役割は、大量輸送性や移動の定時性や安全性を確保しながら利便性を提供できることだと思う。この特質を活用し、交通結節点の拠点性を高めて、環境にも配慮した機能集約型の都市構造へ誘導していくことができるのではないか。

しかし、今ある需要に応えるだけでは維持は難しいのが現実なので、行政が適正に関与して、先導的に公共交通のサービス改善を図っていく取組みが必要だと思う。

**藤岡** この4月に福井に来たばかりだが、福井市は全国に先駆けてコンパクトシティや公共交通活性化を進めている先進都市というイメージを持っていた

が、現実的には、全国の多くの都市がそうであるよう、これまで行き過ぎた郊外化をしてきた反省がその動きを後押している側面があると感じている。

福井市はコンパクトシティを推進しているが、具体的にどのようなものか必ずしも行政からは示されていない。今後は、「コンパクトシティ」という言葉を使うのをやめようと思っている。コンパクトシティの言葉のイメージが、郊外を切り捨てて、まちを縮めてしまうという印象を持たれるジレンマがあるからである。

福井市は暮らしやすいと言われているが、自分の生活実感としては不便な部分もあると感じている。それは、地元と何のつながりもないよそ者にとって、生活に必要な情報を得る手段が乏しいことが原因かなと思う。私のイメージしているコンパクトシティというのは、これまでの人と人とのつながりやコミュニティを無視して市街地を拡散してきたイメージから、改めて人と人との有機的なつながりを再構築していくことだと考えている。

えちぜん鉄道が地元の住民に根差した地域共生型の企業であるというお話があったが、その意味で、コンパクトシティの推進の視点から大きな役割を担うのは、えちぜん鉄道であり福井鉄道であると思う。それらをうまくコーディネートするのが行政の役割だと考えている。

## (2) えちぜん鉄道の取組みについて

**浅沼** 福井のこれまでの取り組みの成果として、えちぜん鉄道や福井鉄道の再生があったが、これらについてもう少し詳しくお話を聞かせてほしい。

**見奈美** えちぜん鉄道の会社の基本姿勢として、損得勘定よりも、一人でも多くの人に電車に乗ってもらうことに軸足を置いている。このため、沿線各地

域の集客施設やイベントとの連携を重視することは、必ずしも短期的に儲かるわけではないが、長期的に地域の活性化に寄与するし、将来の乗客増につながる。これらも地域との共生の視点である。地域にとって必要不可欠な存在になれば、将来的にも地域の人々に支え続けてもらえると考えている。また、乗車案内や切符販売をする女性アテンダントを配置しているが、車両や駅舎などバリアフリー対応が十分ではない中で、ソフトの対応としての側面もあるし、人と人が触れ合える役割を果たし高齢者等の安心感にもつながる。

**川上** えちぜん鉄道の京福鉄道時代の事故による運行停止の時には、1日8300人の乗客が毎日利用する中で2年間突如休止したが、バス代行では3割程度の利用しかなかった。この時、利用している高校生や高齢者だけでなく、それを車で送迎する家族などにも影響があり、多くの利用者が不便を強いられる経験をしたが、結果的に負の社会実験となった。この経験が後の存続運動の原動力となったといえる。えちぜん鉄道の当初の予想利用者数は、毎年2%減だったが、これまでのところ年々利用者は増加している。これは、鉄道事業者の自助努力だけでなく、沿線住民の支えもあってのことだと思う。

沿線住民の意識として、日常で利用する人だけでなく、普段利用しない住民も、月に2、3度でも車から乗り換えて電車に乗ったりと、公共交通を使つていこうという意識が広まっていると感じる。えちぜん鉄道の新組織の設立から、本格的な運用に至るこれまでの一連の動きは、これほど短期間で廃止されそうになった鉄道を住民のもとに戻したという意味で、住民自らが貴重な経験できたと考えている。今後、30年、40年かけて長期的に自動車利用を減らすまちづくりにつながると思う。

### (3) コンパクトシティについて

**浅沼** 街を鍛えるという「街」とはどのようなものか。コンパクトシティというが、具体的な利便性や魅力は市民に伝わっていない状況にあると思うが。

**見奈美** コンパクトシティについては、詳しいことはわからないが、これからは人口減少の時代であり、郊外化、車社会とは逆の方向に向かうべきだと思う。交通事故に遭わないことや公共施設へのアクセスが確保されるなど、高齢者も便利な社会であるべきと思う。

**村田** これまでの公共施設の郊外化などが進展してきた車以外では不便な社会となってきた中で、今後のコンパクトシティとは、郊外のお客さんが鉄道に乗つていただいて、中心市街地にアクセスしやすくなることが重要だと思う。そして、鉄道ターミナルのある中心部で買い物や病院、公共施設が完結する街づくりを進めることは、住民の利便性にもつながるし、公共事業者にとってもメリットがあることだ。

**藤岡** 旧来の名所旧跡を見どころとした観光には、人々は飽き飽きしている。魅力のある地域というのは、人々が活発に交流できる地域だと思う。それは観光であっても、地域での生活であっても基本的に同じだと思う。また、コンパクトシティに関して、一度郊外に出た公共施設などの都市機能を、短期間でまちなかに戻すことは現実的には難しい。今後は、まちづくりの政策決定の判断基準を、コンパクトシティの完成形をイメージしながら大きく舵を切つていくようなイメージになるのではないか。

**川上** これまでのコンパクトシティは、人口減少や高齢化に備えるために財政的に効率的なまちをつくるという規範的なものを追求しすぎてきた側面があると反省している。コンパクトシティの空間のイメージとしては、日常生活の基礎的な生活圏があって、身近な生活もコンパクトに暮らせる空間構造だと思

う。今後の生活イメージとしては、何が何でも公共交通を使うというのではなく、車も使え、電車も歩くことも快適であるというような、選択肢を多く持つことが生活の豊かさにつながるのではないかと思う。

#### (4) 公共交通を支える市民参加について

**浅沼** 市民参加について、行政で施策や政策を考えても、最終的には地域住民の参加がポイントとなる。鉄道に関しても、地域と一体となった鉄道事業の運営が考えられるが、それはどういうものか。

**見奈美** 私どもの事業においては、市民に支えられている部分が大きい。例えば、ボランティアに駅の花壇の清掃をやってもらっているが、これらは100人以上の方が参加している。事業者の立場でいうと、市民参加に関しては、透明性、公平性などの説明責任を果たしていくことが基本姿勢だと考えている。事故や設備投資や経営上の課題など、すべての情報を市民に明らかにしていくことを最も重視している。これが、ボランティア等の市民参加をしていただける会社の義務だと思っている。それが鉄道事業への信頼につながる。

**村田** 福井鉄道も市民ボランティアのサポート団体に支えられている。われわれも、市民に向けてしっかりと情報公開していく姿勢が重要だと考えている。現在、4つの新駅を作る計画があるが、場所や駅名について住民との調整が難航している。これらは、住民と直接に対話していく中で、丁寧に説明しながら合意形成を図っていくことが今後の会社への信頼につながると思っている。

**藤岡** 市民参画を進めるためには、行政の透明性だけでなく、市民とのコミュニケーション能力も大事である。自分の都合ばかり話すような姿勢ではよりよい関係は生まれない。行政の地域も円滑にコミュ

ニケーションができるような存在であるべきと考えている。

**川上** まちづくりの担い手として、NPO等の市民団体の存在は重要である。意見の強い一部の人と、意見を言う手段の少ない多くの人によって、まちづくりが進められているとすると、その中で、市民団体の役割は、スムーズに市民の意見を反映させるのに大きな役割を果たす。行政としても、直接的な利害関係者だけでなく、広く情報公開をすることによって、様々な市民の参画を得ていくような意思決定のプロセスを作っていくことも必要であろう。

**浅沼** ソーシャルキャピタルといった、人のつながりによって公共交通も再生し、まちづくりが進んでいくというのが今回の福井の事例だと思う。

### 【質疑応答】

**Q.** 駅のボランティアはどのような方なのか。謝礼（飲み物など）は何かあるのか。

**A.** 年配の方から、学生、企業など幅広い方に参加していただいている。お礼状の送付や表彰、ホームページに名前を載せるなどを行っている。

**Q.** えちぜん鉄道について、新田塚まで来ないと市街地にならないが、郊外の遠隔地ほど人口密度も低く、公共交通の維持の効率が悪くなる面があるので、この辺の課題についてどのように考えているか。

**A.** 郊外においては確かに田んぼの真ん中に駅があるのが現実である。パークアンドライド駐車場の整備やレンタサイクルなどアクセスを便利にすることによってお客様に来てもらう工夫をしているのが今の現状である。

【文責：福岡 敏成（福井市）】

## 地元企画：業務改革改善運動発表会が「お役所」を変える

### ◎パネリスト

吉村 慎一（福岡市議会事務局次長）  
立石 孝裕（尼崎市行政経営推進室調整担当課長補佐）  
西浦 志乃（名古屋市総務局人材開発室主事）  
牧田 美佐穂（福井市企業局経営企画課主査）

### ◇コーディネーター

石原 俊彦（関西学院大学教授）

### 【はじめに 業務改革改善実践発表の披露】

パネルディスカッションを始める前に、実際のものを見てもらうということで、地元福井市役所の営業開発課による業革実践発表の披露を行いました。この実践は福井市役所内のコンテストにおいて優秀賞をとったものです。

都市ガスの営業を主に行う営業開発課が、「寄り道プラスワン作戦」と題し、仕事で外出した際は必ず1軒は家庭を訪問し、都市ガスの営業やアフターフォローを行うように業務内容を改善していった様子を演劇風に披露しました。地元の言葉を織り交ぜながら、住民とのやりとりを演じており、非常に分かりやすい内容でした。この「寄り道プラスワン作戦」により、湯沸かし器の売れ行きが好調だということです。

### 【コーディネーターより】

**石原** 業革は役所の内輪だけで行うのではなく、その様子や成果を発表しなければなりません。最近、役所をたたけば人気が出るといった悪しき風潮がありますが、今回のテーマのような業務改革改善運動発表会をどんどん広めていき、役所はしっかり仕事をしていることを定着させていきましょう。また、誇りをもって自治体職員が仕事をしていくようにということで、今回のテーマを用意しました。

業務改革改善運動発表会の一番手は福岡市で、その後2003年から尼崎市や名古屋市が始まりました。開催地の福井市も前市長の強い想いで始めています。

業務改革改善運動発表会は、これほど効果ある取り組みはあるだろうかというほどよいものだと思います。

### 【パネリストより】

**吉村氏** 福岡市の業務改革改善運動発表会は「DNA運動」といいます。先程、一番手と紹介されました、現在は運動を中断中です。

市長公約に基づいて、福岡市経営管理委員会が設置されました。これは全て民間セクター経営者で構成されています。運動が始まる前、全職員にアンケートをとり、その結果、市民も市の幹部もヒラもおかしいと感じていることは同じと分かりました。しかし、分かっていても解決できない体質があります。そこで、遺伝子レベルで改善することが必要ということで、DNA運動が始まりました。このDNAは遺伝子レベルからの改善ということで、言葉のあやもあります。

DNAのDは「できるからはじめよう」、Nは「納得できる仕事をしよう」、Aは「遊びを忘れずに」の頭文字です。問題は現場にあるし、現場で改善していくこうということで行いました。この実践発表会は地元の祭りにちなんで『DNA どんたく』と題し開催され、市長や副市長も参加しました。

この運動の成果としては、職員に改革マインドが目覚め、おかしいことがおかしいと言える雰囲気になっていったことがあります。市長の想いとしては、職員自らが変わることで市民との間に信頼が生まれることを期待していました。また、職員は力を秘め

たものであり、市民の喜びは職員の喜びでもあることを感じてほしかったのだと思います。しかし、この運動を応援してくれた市長が落選し、2006年でストップしました。最後の年は「どんたく」という名は消えていました。

多くの部署がこの運動に参加しましたが、特に成果を上げた職場の特徴として課長がその気になっているということが挙げられます。6年間実施してきましたが、最初の1・2年はムーブメントの時期、3・4年目はある意味での収穫期、5・6年目は無関心化も出てきた時期だったと思います。

**石原** 福岡市の場合、職員がおもしろおかしく改善に取り組み、またまじめに一生懸命取り組んだというのが大きな特徴です。マスコミからは「学芸会的なことをやって」と、揶揄されるがまじめに取り組んだのが大きいと思います。

このような先駆者がいると、みんな「いいな、すごいな」と思うが、自分が同じようにはなかなかできません。そんな中、2003年に名古屋市と尼崎市が続きました。次はその名古屋市の事例を発表してもらいます。

**西浦** 名古屋市では「なごやカップ」と題し、2003年から業務改革改善運動発表会を行っています。この運動の3つSとして、サービス（市民に喜ばれる）、セービング（経費削減できる）、スムーズに仕事ができるがあります。

名古屋市では、「すみやか業務改善運動」があり、「すばやく」「みんなで」「やります」「変わります」を目指し、仕事の改善に取り組んでいます。名古屋市には業務改善研修があり、民間に出向していた職員が主にP D C Aサイクルを中心に職員に伝えることがあります。どのように改善に取り組んでいいか分からぬ部署に対しては、市の人材局が各課に出前研修という形で一緒に考えていく制度があります。このすみやか業務改善運動の集大成であり、発表の場がなごやカップとなります。

この運動への取り組み数は、平成20年度で601件です。名古屋市には26000人の職員がいますが、15000人がこの取り組みに参加している

ことになります。中にはなごやカップに向けての予選を行っている部署もあり、活性化につながっていると感じています。こうした取り組みの成果としては、プレゼン能力の向上、チームワークの強化、認められることによる達成感、発表を聞きよい点を吸収し、改善のレベルアップにつなげるがあります。なごやカップは、改善に対する「想い」や「手法」を職員間で共有する場だと思います。発表会には他の自治体の優秀作品にも来てもらっています。

また、なごやカップには新規採用職員用の「フレッシュ改善報告」があり、これが効果が上がっていると感じています。私自身も新規採用の頃、「私もある風に発表したいな」と思っていました。同様に新規採用職員の間では、出場をあこがれている職員もいるくらいです。

**石原** 名古屋の場合は、局長のリーダーシップ、次長クラスのノリのよさが成功につながっていると思います。新規採用の時期に職員に達成感をもたらしているのも名古屋のうまい点でないかと思います。

**立石** 尼崎市では2003年から「Y A A るぞ運動」と題し、業務改革改善運動発表会を行っています。白井市長の市政方針が「夢アシスト尼崎」であり、その頭文字をとって「Y A A」にしました。

この運動を実施する背景には大きな財政不安という問題がありました。平成15年からの5年間の予算が1800億円に対し、その5年間の累計赤字が800億円でした。業務改善の必要性に迫られる中、先行の福岡市の実践を参考に実施しました。初年度は参加できる部署だけが参加する形をとり、200部署中113の部署が参加しました。

ところが、3年続けると少しづつひずみも生じてきます。Y A A るぞカップでは、発表に対するグランプリを決めていますが、グランプリをとるために改善を行うというようなことも出てきて、見直しの必要性が出てきました。2006年からは、全庁的改革改善運動2ndステージに突入し、テーマを「普段から通常業務でニーズを考え工夫改善」として活動しています。テーマはこれですが、究極の目標は前向きな職員を増やしていくことです。また、発表

会でのグランプリ決めをなくして職員の学びあいの場としています。現在は、3rdステージに突入しています。

この運動が始まってからの職員の変化として、職員自身がよい影響を感じていることが挙げられます。業務改革改善運動発表会は正職員だけでなく、パートも嘱託の職員もみんな行っています。職員の声とすると「この運動があったから改善できるようになった」「仕事をやめようと思っていたけど、やる気が出た」などがあります。

**石原** YAAるぞカップは臨時職員も、嘱託職員も参加する。発表会に出場した嘱託職員の方がおられたが、市民が生活保護を受ける手前での支援をしようということで、履歴書の書き方をアドバイスしたり相談にのつたりしていました。ところが、この方は病気で亡くなりました。でも、仕事に命をかけていた人がいたという事実は残ります。

**石原** 次の福井市の事例ですが、前の市長の坂川さんの想いが強いです。現在はPR型、提案型の2つに分けて、秋の陣・冬の陣ということで、改善王選手権を行っています。福岡市、名古屋市、尼崎市の取り組みを見ながらうらやましいな、福井市でもしたいなという思いがあったが、できませんでした。でも、坂川前市長が行いました。想いをもったトップと想いをもった中堅職員の融合、それが福井市の取り組みです。

**牧田** 福井市では福井市改善王選手権と題し、業務改革改善運動発表会を行っています。この運動の実施は、前坂川市長の想いも強いです。しかし、この運動を企画してから実施まで4年かかりました。職員の意識の壁、縦割り組織の壁があり実施にたどりつくまでは難しかったです。平成18年度は合併を控え、事務作業が多くそれを理由に忙しいからできないと抵抗されることもありましたし、職員削減による業務の増量によりできないと抵抗されることもありました。また、「改善を考えること自体が仕事になる。仕事が増える」といった意見もありました。市長は実施を了承していたのだからできるはずなの

ですが、なかなか実施できませんでした。

新しい改善が難しいなら、既に窓口をもっているような部署であれば、日々改善をしているので、それを提案してもらうような企画を練り直しました。これも市長がOKを出していましたが、結局実施できませんでした。

前市長のマニフェストに施策コンペやゼロ予算事業が盛り込まれていました。この2つに業界運動をひっかけられないかと考え、改善王選手権の実施に至りました。初年度の提案数は57件です。そのうち15件をコンペで絞って選定しました。この応募は個人でもグループでもよかったです。提案だけで終わらせず、それを実施していくのが課題です。提案が実現された1つの例として、公用車への応急処置セットの積載があります。517台全ての公用車に積載するだけでなく、実際に職員が使えるように応急講習を行っています。

この「コンペ秋の陣」では、57件から73件に提案が増加しています。参加者は個人よりグループが多いです。しかし、提案を実行する担当課は、やりたくない理由を並べて抵抗してきました。他の人から言わわれることは、なおやりたくないのだろうかと思っています。

「業界冬の陣」では、1課1改善を実施してもらっています。所属長を監督、補佐を主将と呼び参加してもらっています。まずはどんな簡単なことでもいいので取り込んでくださいということで、平成19年は79課から93テーマ、平成20年は79課から82テーマの改善が出てきました。この発表会は昼間に行うとともに、業務改革改善運動発表会の先進自治体の事例も紹介しており、尼崎や名古屋の優秀作品を実演してもらっています。アンケートの中には、「他の自治体の発表を見られていい刺激になった」「プレゼンのレベルが高かった」といった意見もあります。発表会自体に対するアンケートの結果としては、発表会が非常によかったですと答えた人が57%、まあまあよかったですと答えた人が37%、よくなかったという回答はありませんでした。仕事に活かせるかという問い合わせに対しては、85%が活かせると回答しています。来年自分が発表したいかという問い合わせに対しては、したくない・分からないといった

回答が多かったですが、したいは20%ありました。

**石原** 4名のパネリストからそれぞれの事例を話してもらいました。職員全員が業革に共鳴する必要はないと思います。役所内には仕事を改革したいと思っている人は多いです。このような発表会の場があることで、その人達が活きてくると思います。

**進士** 業務改善運動を進める上で、うまく進められない課題もあると思います。みんなの経験の中で、それを1つでも挙げていただきて、それを克服する時にこうしたとか、まだ解決していないけどこうしたらどうかというものを1つでも挙げていただきたいと思います。

**吉村** 局ごとのトップがこの取り組みをどう理解するかがポイントだと思います。局長にも参加意識をもってもらうために、局長にチーム紹介をしてもらっています。

**立石** 尼崎の場合、副市長が壁でした。「発表会を昼間にやるんちがうやろな」とクギを刺されたが、無理にでも昼間に実施しました。

**西浦** 業革自体が仕事になるという意識が壁になると思います。改善することで仕事が楽になるよとか、楽しくなるよと説明して回っています。

**牧田** 担当レベルの想いだけではきついと思います。担当の熱い想いは必要だが、成功には管理職の理解が必要だと思いますし、管理職への意識付けが大切だと思います。

### 【質疑応答】

**Q** 業務改革改善運動発表会には賞味期限があるのではないか?また、「仕事を増やして」という抵抗意見は出ないのでしょうか?

**立石** 尼崎は3rdステージに入り、6年目。松下電工は40年改善したんですから、6年はまだまだヒ

ヨコ。私はずっと継続できると思います。ただし、その手法は必要に応じて変える必要があると思います。

**牧田** ずっと継続することが必要だと思います。ただ、運動の状況をみて判断する必要はあると思います。運動の区切りはあえて決めなくてよいと思います。業革に取り組むことで自分達の仕事が楽になる、市民に喜んでもらえるよという説明を地道に職員にしています。

**西浦** ずっと続けたい。新たに改善しなければならないということで、きついと捉えている人もいると思います。その分、先進の成功事例の発表も盛り込んで聞いてもらっています。

**Q** 運動の継続性をどう担保するかも課題になってくると思いますが、業革の取り組みの制度化について、人事評価につなげるということはどう思われますか?

**吉村** チームとしての取り組みなので評価につなげていくのは難しいと思いますし、それがよいかどうかも分かりません。

**進士** 昇進とか給料とか、こういった取り組みをしている人はそれを目指してやっている人はいないと思います。やりがいのためにやっている面が大きいと思います。保育士さんとか技能員さんとかいろいろな職種の方がいますが、全部含めてやる取り組みだと思います。

【文責：藤本 佳志(福井県若狭町)】

## 公募企画：自治体はローカル・マニフェストをどう使いこなすか

### ◎パネリスト

神吉 信之（ジャーナリスト、ローカル・マニフェスト推進ネットワーク九州・代表）

前山 恵士郎（佐賀県経営改革推進グループ係長）

西出 順郎（岩手県立大学総合政策学部准教授）

岩渕 公二（政策アナリスト）

### ◇コーディネーター

吉川 富夫（県立広島大学経営情報学部教授）

### ○企画趣旨

2003年の統一地方選挙以来、地方自治にも政策選択をマニフェストによって行う選挙スタイルが登場した。これは「お任せ型」から「契約型」へと、民主主義の質を転換するとともに、停滞する「行政評価」へのブレークスルーとなることが期待された。果たして実態はどうなのか現場から検証する。

### ○趣旨説明

**吉川** まず最初にこのローカル・マニフェストをテーマにしたセッションをやろうとした経緯について説明する。昨年自治体学会が盛岡で開かれ、今年は福井、来年は佐賀ということは、2003年の統一地方選挙からマニフェストを掲げた知事のところで学会を行うということで、ローカル・マニフェストを題材として取り扱うこととした。ここに、佐賀県、福井県、岩手県にかかわりをもつパネリスト、また、ローカル・マニフェストの動きが非常に活発な九州からのパネリストをお招きしてセッションを行って行きたいと考えている。

全体の進め方として、大きく分けて3つにしていきたい。まず最初パートとしてそれぞれの問題設定をしていただき、第2パートとして共通問題、今ローカル・マニフェストがどう取り扱われているかを議論していただき、最後のパートとして会場の皆さんと意見を交わすという流れでやって行きたい。

それでは、各パネリストの皆さんからマニフェストとのかかわりについてお話を願いしたい。

**神吉** 私はジャーナリストとして紹介されまし

たが、現在はほとんど年中ローカル・マニフェストにかかわっている。

私からは、私のローカル・マニフェストとの関わりを紹介し、それから問題提起をしていきたい。

最初に2003年の福岡知事選挙でマニフェストの作成にかかわった後、政治改革としてのマニフェストからスタートした。その後、これからどのようにマニフェストを検証していくという課題で、当時首長連合はあったが、市民の側からの組織はなかったので、市民の側からマニフェストを検証する組織を立ち上げた。

現在九州では、約50ぐらいのところで、マニフェスト検証の公開討論会が開かれている。このうち、市民からまわしているのは18ヶ所ぐらいである。しかし、検証だけでなくマネジメントをする段階ではまだまだといったところが現状である。このことについての課題を後ほど示していきたい。

**前山** 私は人材マネジメントといった仕事を長くやっていたが、マニフェストとは平成17年に、マニフェスト研究所の中の人材マネジメント部会に参加したことからかかわりがはじまった。その後平成20年度から、仕事としてマニフェストにかかわるようになった。公務員の立場としてマニフェストにかかわることは難しいが、基本的なことはマニフェスト自体は政治家が作り、それを政策にどう落とし込むかというところから自治体職員のかかわりが始まる。また、市民のマニフェスト検証のお手伝いもさせてもらっているので、あまり知見はないが、素人的立場で意見を言わせていただく。

**西出** 現在は大学のほうにいるが、4年ぐらい前まで福井県庁で政策にかかわる仕事をしていたので、福井県のことについてお話をさせていただく。要点は2つある。1つはローカル・マニフェストをいかに展開させていくか、つまりマニフェストを機能させるには、それを機能させる仕組みがあることが条件であることを福井県の事例をもとにお話しする。2つ目は、地域経営という視点からどうあるべきかということをお話しする。

**岩渕** 私は、岩手県の増田前知事が初当選した1995年ごろから増田前知事とかかわりがあり、県の行政等について、政策や評価の研究を始めた。そして2003年の選挙時にマニフェストを掲げたが、その公開討論会の調整をしたことから本格的にマニフェストにかかわりをもつようになった。私はマニフェストの評価を中心にしており、市民の側からの評価についてお話をていきたい。

**吉川** それでは、私のほうから共通的なテーマを設定するために、資料の年表をご覧いただき、ここ10年くらいのローカル・マニフェストの動きについておさらいをしていく。

発端は、1994年の政治改革関連法案の成立からマニフェストへの関心が徐々に高まってきたわけであるが、政権選択という機運が国政レベルでは当時それほどではなかった。

むしろ、2003年の四日市シンポジウムがローカル・マニフェストの出発点というべきものであり、その年の統一地方選挙ではかなりの話題になった。その後、国政選挙及び地方選挙が行われるたびに話題になり今日を迎えた。

また、昨日の西川福井県知事の講演にもあったように、マニフェストに関しては地方のほうが国より、1周ないし1周半ぐらい先んじているといえる。これは、自治体のマニフェストが政権選択とまではいかないまでも、知事あるいは首長が変わると、自治体職員にとって、今度は全く違った政策ないしビジョンが出てくるということが非常にはっきりしているということである。つまり、有権者にとっても、何が変わるかがはっきりしているということである。それが、今年は国政レベルでも高い関心をもたれているということで、このセッションは非常にタイミングがいいということ

である。

これで、何が議論だということで、パワーポイントで2つほど用意したので紹介する。ローカル・マニフェストが話題になってきたことには2つの経路がある。自治体職員の場合だと90年代に行政評価をやって、マネジメントを行政にということを一生懸命してきた。しかし、2000年をこえたころからどうも行政評価だけではということになってきた。行政評価というものは、民間で言えば目標管理であるから、与えられた目標がある場合はうまくいくが、もっと大きなところで舵取りを変える場合は進んでいかない。マネジメントサイクルをしていても小さなことに目が行ってしまい、はっきりした行政の転換がうまくいかないことになる。行政評価を舵取りにつなげるためには、戦略計画というかもっとメリハリの利いた戦略を作らなければならないとうい関心事が出てきた。戦略を作るときに民間であればトップが決めればよいが、行政は民間ほど目的が一本化されておらず複雑であるから、舵取りを変えるのに有権者の理解がなければパワー不足だということで、戦略計画を政治的に支えるものとしてマニフェストだという下からの発想で出てきた。これが、行政評価からいくマニフェストのチャンネルである。

もう一方は上からのチャンネルであるが、これは政治がちゃんと機能して、つまり政治が住民の利害を調整するという役割を果たすこと要するに政治の復権ということである。

行政の側からいうと、マニフェストがあると目標がはっきりして良いし、住民の側からいうと政治が機能しないと地域社会がうまくいかないことが市民の立場からわかってきたということである。これらのことから、ローカル・マニフェストのここ10年くらいの2つの焦点であると思っている。

それからもうひとつは、前の2つと同格レベルの焦点ではないが、総合計画というものを自治体は持っているが、これにマニフェストで指示された計画が入ってきた場合、道をどうつなげるかという問題もある。これが3つ目の焦点である。

パネリストの4人の方はマニフェストとのかかわり方はそれぞれ違っているが、また、会場の自治体職員、議会の方にしても、この3つがここ10年のマニフェストの焦点であるということは共

通していると思う。

それでは、都道府県マニフェストにかかわりの深い方から報告していただきて、その後に基礎自治体ということにするので、まず前山さんからお願いしたい。

**前山** 資料はあるが、これについてはお話をしないのであくまで参考ということですすめていきたい。私は、ここにいる中で唯一の自治体職員があるので、その立場でお話をしていく。

この企画の問題提起として、ほんとにマニフェストはうまくいっているのかがあるが、ここではこのことについてお話をしていく。佐賀県では、2007年に古川知事のマニフェストが作られたのであるが、それと同時に総合計画も見直しの時期になり、マニフェストの48項目を重点項目として総合計画に落とし込み、それぞれの総括責任課というものを引き、そこが中心となって政策を実行し年に1回検証を行っている。その中で、私が思ったことをお話をしていく。古川知事のマニフェストに「校庭の芝生化」という項目があつたが、財政状況の厳しい中実施する必要があるのか?という議論になり、一部で試験的に実施されただけに留まっている。また、マニフェストでは温暖化防止も目的として掲げていたが、本当に効果があるのか等、目的自体が賛同を得られていない面もある。

2点目は「なにをやるか」という点だが、今のマニフェストには私立高校への助成費を45%に引き上げる等、具体的な手段が盛り込まれている。マニフェストに具体性を持たせる事は必要だが、実際に仕事をする職員としては、マニフェストのとおりに動くだけになってしまい、能力を發揮する機会が減り、やる気が起りづらいという状況になりかねない。

3点目は「財政状況」であるが、年々財源が減少していく中、マニフェストに掲げられている事業に優先的に予算が割り振られ、それ以外の事業は予算が削られていっている。現場の職員としては、その優先順位を本当に有権者が認めているのか疑問に感じている。

具体的にこれをどうするべきかというと、首長の「なにのためにやるのか」という思いを職員に伝えていく事が重要なと思う。職員が首長の考え

を理解すれば、マニフェストの実現に向けてやる気を持って仕事に取り組む事が出来る。例え職員との対話に時間がかかったとしても、必ず効果が上がるはずである。

**吉川** 前山さんのように、マニフェストに対して意見を述べる職員が現れてきたというのは、一つの進歩だと思う。このような議論によって新しい段階に進む事ができると思う。

**西出** 福井県の事例を通して、マニフェストがいかに行政経営に影響を与える事ができるかをお話しする。

ローカルマニフェストを具現化させるには、予算編成、議会での法整備等が必要であり、また総合計画や法令に基づく計画にマニフェストの内容を盛り込まなくてはならない。福井県では、西川知事のマニフェストそのものが政策綱領となっており、これを実行するために行政が動くという形をとっている。さらに福井県では、マニフェストに掲げた目標を達成するために、マニフェスト推進のための予算枠を設け、マニフェストの進行管理をしながら今後の方針を議論できる場を作っている。

具現化のための手段が決まった後は、その進行管理が必要である。主に、マニフェストの目標値と現状がどの程度離れているかの評価、事業セクションと首長の責任分担が必要になる。福井県では、政策推進マネジメントシステムを導入して目標管理を行うと共に、毎年部局長と首長がマニフェスト達成のための部局ごとの目標設定を行っている。

さらに福井県では、県民に対してマニフェストの進捗状況を報告するため、中間評価の発表や、政策合意の内容を公表している。

このように、福井県では行政の中に、マニフェストを具現化するための補完システムが作られている。これによりマニフェストの達成に近づくだけでなく、行政活動自体も効率化されていっている。

最後に、マニフェストの発展のために今後必要な事であるが、有権者側で自分達の選んだマニフェストが本当に正しかったのかを議論する機会が必要だと思う。このような機会があれば、市民が

マニフェストを自分達のものととらえ、さらにマニフェストが浸透していくんだろう。

**岩渕** テーマは自治体の政策責任ということだが、自治体において行政というのは一部の要素でしかない。自治体には市民や議会、NPO 等の様々な政策アクターが存在する。特にマニフェストの評価については、行政主導ではなく、市民が参加して初めて効果が生まれてくる。

岩手県はマニフェスト先進県と呼ばれており、前知事のもと 2005 年にマニフェストの外部評価を実施している。これは、政策の意思決定に県民が参加してほしいという知事の思いと、行政組織の中では公平な評価が難しいという問題があることから実施したものである。

現状の話をすると、現在の知事はマニフェストには積極的ではない。マニフェストを行政計画に落とし込んでいるが、その評価については熱心に行ってはいない。地方分権の視点からすれば、やや時代遅れの感がある。本来マニフェストの推進のためには、どのように組織を変え、どう執行し、どう評価し、それを反映させるかという流れが重要である。岩手県は、かつてはマニフェスト先進県と呼ばれていたが、現在は後退していると感じている。

私の現在の考えでは、今後マニフェストを作る際には、行政機関だけでなく、様々な政策アクターを生かした内容とする必要がある。その評価方法についても同様である。また、自治体の首長は国の制度に縛られている面が多くあり、実現したい政策にも制限がかかってしまう。マニフェストに書き込める内容を増やすためにも、地方分権の推進を期待したい。

**吉川** 今、話を伺った 3 名には、2003 年にマニフェスト先進県と呼ばれていた県のマニフェストを紹介して頂いた。これで県レベルでのマニフェストがどのような状況であるか理解できたと思う。次は、基礎自治体での話を中心に神吉さんに伺いたいと思う。

**神吉** 私達は現在、マニフェストの作成の段階から参加している。具体的には、マニフェスト型公開討論会を行う前に、候補者のマニフェストをす

べてチェックし、候補者に対して、書き方のアドバイスなどを行っている。それは、総じてマニフェストの完成度が低く、そのまま討論会に用いても、疑問点を確認していくだけで討論まで到達できないからである。また、そのようなマニフェストでは、渡された自治体職員も困るし、評価も難しくなってしまう。他にも、候補者を対象にローカルマニフェストに関する勉強会も実施している。このような取り組みにより、作成の段階から参加することが可能になり、九州では他の地域に比べてマニフェストサイクルが根付いていると感じている。

ただし、総合計画や行政計画が官主導は行われており、住民はまだ不満を持っている。先ほどの佐賀県の話でも、マニフェストに基づいて行政運営をしているが、優先順位がわかりづらく、民意を反映したものか疑問があるという問題点がある。まだ完璧なマニフェストといえるものは存在しないため、評価と検証のための仕組みづくりが必要になってくる。

私たちは市民の目線でのマニフェストの評価と検証を行っているが、実行するためには、行政側を説得し動かす必要がある。活動の初期の段階では、行政が及び腰であり、その説得に苦労する場面もあった。ただ、地域運営に行政も住民も責任を持つというスタート地点を明確にし、説得に当たる事が大切である。

私たちがマニフェストの評価を行う際には、首長、市民、議会の 3 者の評価を集めている。それぞれの結果を見比べると、様々なギャップが見て取れる。このようなギャップがなぜ生まれたかを検証する事は、非常に有意義である。それにより、行政と住民の意識の差も払拭することができる。

行政がこのような取り組みを行う際に大切な事は、市民と積極的に触れ合って意識を改革していく事である。そうすれば、行政側だけでは考え方になかったような意見を聞き、これを行政運営に生かすことが可能になる。また、定期的に評価を行うことで、市民との間に良い緊張感が生まれ、通常業務に関してもプラスに働くことが期待できる。

最後に、御船町の事例を紹介する。会場に御船町の町長が来られているので、後で話を伺うが、御船町の取り組みは、住民と近いという特徴があ

る。御船町では「七つの柱」というマニフェストを掲げているが、昨年はこの七つの柱それぞれについて、町民との意見交換会を実施している。さらに、それを元に委員を公募で集め、検証大会を行った。この大会には職員も参加しており、若手職員がまとめ役等を担当していた。

**吉川** マニフェストを通じて行政を変えていくとする点が4人のパネリストの方々の共通認識にある。公務員バッシングが一時期激しかった時に、住民は主張することにより満足するが行政の職員にはやり場のないストレスが鬱積するという悪循環が存在した。マニフェストを通じて住民と行政がともに学びあっていこうとする機能を強めたい。とくに、市町村は住民と近い関係にあるので、勤務時間外においても地域の活動等において行政の職員としての存在を求められる傾向が強いので、マニフェストを通じて共に学び合い成長していくことを期待したい。

それでは、意見または追求したいことなどを伺いたい。そのあとに御船町の山本町長の話も伺いたいと思う。

**佐藤（岩手県）** 前山さんに伺いたいが、マニフェストの内容を断固として遂行しようとする自治体の職員は首長に対して批判的である。これはマニフェストの内容は選挙の時に公表されるが施策全体からみればごく一部であり、これを断固としてやるといった方針があることによる。それよりも、まずマニフェストを全職員がやる努力をして、できないところは首長がこれを補完するといった、職員としての立場からマニフェストを支える立場も必要ではないか。

**前山** 私もマニフェスト推進派として政策への反映・遂行に期待しているが、実態を伴っていないこともある。マニフェストの内容を断固遂行するためには、それなりのことを首長にしてほしいと願う。規模の大きな自治体ほどマニフェストを選挙に当選するための手段としてはならない。マニフェストと政策を同じものと考える住民も多くなりがちであり、このあたりの整理をするためにも、マニフェストに示された思いを部長から課長、全職員へと伝えることがまず必要である。

このあたりが今まで議論されてこなかった点であると思われる。

**流山市議会議員の方** 私どもの市長も推進派で、マニフェストの内容を掲げて選挙に当選して市長になった。マニフェストと既存の総合計画との整合性・位置づけの明確化について意見を求める。

**神吉** 最近は住民自身が政策に関する予算がどこに重点的に配置されるか、選挙を通じてマニフェストをコントロールしていくことを理解してきたことであり、総合計画をマニフェストに変えていく行動をとり、整合性を高めていくのが本学会の趣旨と思う。

**佐藤（岩手県）** 私どもの市長もマニフェストを掲げて当選した。その後、議会としてどうとらえていくか。

**神吉** マニフェストの数値目標が達成されればそれでいいというものではなく、議会には議決権があるから、他の候補者のマニフェストもあわせて総合精査して行政評価を高めていくことが求められる。

**（神奈川県の会員）** 神奈川県内でも政党間の対立（自民党と民主党）から候補者が選挙に当選する手段としてのマニフェストが重要視されるようになった。マニフェスト先にありきで応戦する候補者が見つからず敗退したり、逆に当選しても議会などとの対立でマニフェストの内容を実行させないことを誓約させるような事態も生じている。

市の幹部職員にとっては非常に脅威であり、従来からの継続事業、議論を無視してマニフェスト遂行は考えられない。佐賀県ではこのような抵抗は生じなかつたのか。

**前山** 若干変化しているのでは…。佐賀県では必ずしもマニフェストに賛同しているとは思えない。よく聞かれるのは「マニフェスト一辺倒で住民の要望を聞き入れてもらえないのでは」と懸念する議員も一部にあり、地方政治のしくみ・本質のありかたに影響するのではと懸念する方もおられる。

**吉川** ここで、今日はせっかく山本町長にも来ていただいていますからお話を伺います。

**山本（御船町長）** 今までのことについて、既存の総合計画との関連ですが、これは私どもの議会でも質問がありました。基本構想10年、基本計画5年のスパンで政策が施行されていますのでマニフェストと整合することではなく、議会や行政との対話が必要であります。私の町でもうまくいっているようで…（しばしの間）…うまくいっている（会場笑あり）。マニフェスト遂行のためにも是は是、非は非というこれまで以上に一つ一つの仕事をまじめにこなしていくことが求められます。マニフェスト遂行のための課条例設置も議会で否決された経緯もある。しかし、やろうと思えばできるもので、組織内にある職員の意識を変える、常に町民と議会と職員とのバランスのとれた対話が必要。さらに、商工会、自治会などのいろんな対話の場での「気づき」も大切。少々踏み込まれて嫌なこともあるが、やってみることが大切。

住民の方にはマニフェストの内容は行動してみなければ伝わらない。（京セラの会長の言葉を借りるなら）行動して磨いていくことが大切である。結局は人材育成であり、住民との対話のバランスが必要である。マニフェストは分権社会の時代にはお金のかからないしくみと考えられる。

**吉川** 意見の尽きぬところである、終了時間も迫っているので、会場のパネリストの方々に一分ほどでまとめの言葉をいただきたい。

**岩渕** マニフェストを基本計画に合わせるか、選挙公約に合わせるかの。構想はある程度抽象的である。議会や議長との関係も重要で行政との意思疎通も大切である。ただし意思決定された政策を実行するのは行政の仕事であることを注意したい。市長のマニフェストに対する情熱、市民意識とのバランスも大切である。これらの橋渡し役の一つとして退職公務員による政策アピール力も今後非常に重要な役割（一同笑）となる。

**西出** マニフェストは執行機関との関連が重要である。最終的には職員の意識改革につながる。多くのマニフェストは選挙公約から出発している

ことは間違いない、選挙後は地域の方向性となる。このため、住民としての自己検証の場が必要となるのではないかと考えられる。

**前山** マニフェストは結婚生活と似たところがあり、今の時代「俺について来い」の時代ではない。話し合いのもと役割が分担され合意なくしては生活が成り立たない。政治も同様で、職員としての立場からも、首長・議会・行政の三者の対話・意思疎通が改めて重要となる。今後はマニフェストについて制度的に話し合える場も必要と感じた。

**神吉** マニフェストを①政治改革②行政改革③住民自治・地方分権を行うために必要なものとして捉えていくことが重要である。これが一番良いというマニフェストは存在しないので常に住民とともに検証する必要がある。

政治改革として捉えるなら、政策の情報公開・透明化を図るものである。このことにより行政改革が進み住民意識が変化する。ひいては政策立案力も高まり、行政の役割・地域の役割も高まってくるものと考える。

**吉川** まとめをいただきありがとうございました。時間厳守で終了することは本学会の趣旨でありまして（笑）、時間どおり終了することができました。来年度も是非ご参加ください。

【文責：山内一益（福井市）】

## 公募・地元企画：「ふるさと」政策を考える

### ◎パネリスト

坂本 信雄（京都学園大学経営学部事業構想学科教授）

高松 康二（福井県ふるさと営業課長）

大崎 光雄（橋原町総務課長）

田中 雄一郎（大野市総合政策課長）

### ◇コーディネーター

浅田 和幸（日本経済新聞社産業地域研究所主任研究員）

### ○企画趣旨

今日「ふるさと」という概念は、国と地方、都市と地方の関係など、これから日本の日本社会や行政のあり方にも関わる重要なキーワードとなっている。近年「ふるさと納税」「ふるさと帰住（人の誘致）」「ふるさと大使制度」「郷土学」など、各自治体においては「ふるさと」の名称を掲げた施策・事業を盛んに行なうようになってきている。各自治体が創意工夫しながら進める「ふるさと」政策について、先進自治体の事例紹介を行いながら、その現状と課題を明らかにし、今後の発展可能性や方向性を探りたい。

**浅田** 近年、新しいつながりによるコミュニティ、地域関係について自治体自身が真剣に考えています。そういう観点からふるさと納税やご当地検定など、地域の誇りをもう一度再発見し、地域内外とつながりを持つことで、もう一度地域社会の再構成を図つていこうという思いがあるのだと思います。その表れとしての政策は非常に幅が広く、自治体によっていろいろな政策がなされています。

会の進行としては、政策の事例紹介後、一番大きなエポックとなったふるさと納税について課題と今後の方向性等を探り、会場とやり取りしながら他の政策についても議論し、今後の方向性を掴みたいと思います。

### ○事例報告

#### 1. ふるさと納税制度開始1年の総括

**坂本** ふるさと納税は、税法関係の研究者等からは批判を受けたものの、ふるさとに対する想いを形にしたという意味では評価されるのではないかと思います。具体的に言うと、千葉県市原市では住民自身

が政策の評価を踏まえて、納税先を選ぶ1%条例というものを始めています。これは今、ふるさと納税と繋がりはありませんが、納税先を選択できるという点で関係があります。何より、ふるさと納税制度は、寄付社会を浸透させていくという意味を持っているといえます。

さて、制度が導入された背景のひとつに、地方間で格差が大きくなっていることがあります。格差が大きい地方というのは、住民の本籍と現住所の乖離が大きいところです。そういう地方は財政的に非常に困難な状況に置かれており、これがふるさと納税制度の論拠となっています。

今までいろいろな形で寄付は行われてきましたが、2003年から2007年までと、制度が始まった2008年の寄付者数と金額を比較すると、寄付する人も金額も増えたということがいえます。2008年の寄付件数と寄付額を都道府県ごとに見ると、規模が大きい都道府県がやや金額が大きいというのが実態です。しかしこれを人口や財政の規模から見ると、人口数が少ない、あるいは自主財源の規模が小さい都道府県がふるさと納税を増やすために努力した傾向が伺えます。

#### 2. 福井県の事例報告

**高松** 福井県はこれまでPR下手だとか、印象が薄い県だということがあり、今年の4月に観光営業部ふるさと営業課ができました。

数年前に、日本地図の中で、福井県の場所がどこかを小学生に質問したところ正答率が非常に悪く、全国で45番目だったということがありました。これがきっかけとなり、ふるさと貢献策として、ふるさとの良さを知る・理解する・広めるということに取

り組み始めました。

まず「ふくいブランド大使」制度は、福井県をPRしたいという人を大使に任命し、県の宣伝をしてもらう制度です。PR方法は問いません。

次に「考福学」制度です。福井を知り、福井について語る。それから仲間を広げて交わると最後はみんな幸せ、幸福になるというものです。これを小学校の段階からやっていくというものです。また、福井について学ぶための教科書的なものとして、「ふくいブランドハンドブック」を作成しています。福井の特長から、福井の何を語るべきか、何が自慢すべき内容なのが書いてあります。これは高校卒業時に高校生に配布しています。

ふるさとへの想いを形にする制度として、ふるさと納税制度があり、PRに力を入れています。パンフレットを作り、行政関連施設に配布したり、県人会や県外で開かれる同窓会などに出向き、直接分けたりしています。昨年福井県出身の南部陽一郎先生がノーベル物理学賞を受賞され、また全国学力テストで本県は上位だったことが注目されましたが、寄付金は教育関係の施策に使っており、教育に力を入れていることもPRしています。

最後に、ふるさと帰住政策です。学生のUターン就職支援として、福井の企業を紹介する本を作り、高校生のうちから県内の企業への理解を深めてもらうことを進めています。もうひとつ、Iターンとして県外の人に新たに福井に来てもらうためには、就職や住まいの問題があり、それらをどうクリアしていくか、今努力しているところです。

### 3. 高知県梼原町の事例報告

**大崎** 高知県梼原町は四万十川の源流域にあり、人口は4,000人、高齢化率40%、自然の豊かな町です。町の総合振興計画に森と水の文化構想ということを位置づけて、環境と教育と健康を3つの柱として取り組んでいます。この3つが重なり合うところが大切で、それぞれがつながりを持った制度作り、具体的にはCO<sub>2</sub>の吸収や自然エネルギーの活用の面で取り組みを進めています。

さて、梼原町には、地元の自然や環境を活かしたまちづくりに取り組んでいる人達がいます。

まず、Uターン就職で農業をしている方が、自分の家を利用して農家民宿をし、都会の大学生などの農業や林業体験活動などの場にしています。また、紙

すきのため、綺麗な水を求めて町に移住したオランダの方が、紙すき体験のできる民宿をされていたり、韓国ソウル大学の教授が研究で町に訪れたことがきっかけで、地元住民も巻き込んで、キムチを使ったレストランを営業していたりという取り組みがあります。

また、久保谷渓谷というところに飲料水を確保するための水路を作っていますが、これをセラピードとして活かしている地域があります。水路の整備と併せて道の整備をし、体験者を呼び込もうと、都会の産業医等と連携し、都会で疲れて癒されたいという人達に自然の持つ治癒力を活かしていこうということをしています。

以上、私からこれからの地域づくりを考えたときに必要な視点ではないかということで、4つのまちづくりを紹介しました。

### 4. 福井県大野市の事例報告

**田中** 大野市は福井県の一番東部にあり、市域は福井県の約2割。そのうち約90%が森林ということで山紫水明といわれています。水が綺麗なので農產品は大変有名で、生産量も多く高い評価を受けています。市街地は大野盆地の真ん中に位置しており、小さな城下町を形成しています。430年位前に整備され、縦横碁盤の目のようない町並みになっており、当時の町並みの道幅等がそのまま残されているので、北陸の小京都といわれます。

これら自然・歴史・文化等、大野市民が誇る素材を越前大野ブランドと位置づけ、これを活かしたまちづくりをしています。

市の沿革や特產品、著名人、観光資源、企業誘致の情報や定住の情報などを網羅した「越前大野商い帳」を作り、市職員はこれをいつも持ち歩き、出張や今日のような研修のときに、職員がまずは大野市のセールスマンとして市を紹介し、知ってもらうということを心がけています。

また、農產品のブランド化、販路拡大、特産振興というようなことを目的に、関係者、大野市、農林業者、農協、森林組合、商工会議所等が集まってつくった一般財団法人「越前大野農林樂舎」があります。当面の事業は特産振興、農產品の販路拡大、ブランド発信をしています。

都会等でひらかれる大野市特產品の販売ブースなどで、ふるさと納税制度や大野市への定住関係の資

料を置き、併せてPRをしています。

その他、農林業の後継者育成やエコグリーンツーリズムにも取り組んでいるところです。

次に越前大野暮らし応援事業という大野市への定住促進事業ですが、家を建てる際の補助や商業・農業を始めたいという人への指導、助成をしています。

これまで、商工、都市計画、農林関係等、市役所の各課がばらばらにやっていた施策を、総合政策課がひとまとめにして越前大野暮らし応援事業として、施策を進めているところです。そうすることで、昨年度の定住に関する相談件数や、ふるさと納税件数も多かったと思います。

#### ○ふるさと納税制度の問題・課題

**浅田** ふるさと納税の件数や金額については、集計の仕方がいろいろありますが、やはりふるさととして強くイメージするのは県というよりも市町村だと思います。昨年度の寄付金額は全国で約100億円ということですが、初年度にしては少ないかなという気もします。まだ制度が始まったところなのでこれから育っていくものなのかもしれません、それを含めて今後の課題や問題点についてお願ひします。

**田中** ふるさと納税をしていただいた方には、住民税の1割が上限として控除されるのですが、その特別控除の上限を少しでも上げてもらえないかと思います。地方で生まれた子どもが、小中高、親の仕送りをもらって大学へ行く。地方が大事に育てた子ども達が都会で就職し、都会で納税しているということなので、地方としては少し還元してほしいというのが正直な思いです。

**高松** 寄付の対象として、先ほどからお話があるように、県ではなく生まれ育った町や市が大切なのだと思います。ただ、平成の大合併があったことが、逆にふるさと納税の件数を落としているような感じはします。出身地が合併し、なくなってしまったために寄付をする気持ちが薄れてしまったというような話を聞きます。

制度のPRをしていて、県民から振り込め詐欺と疑われたり、寄付金の使途について誤解をされたりすることがあり、PR方法にも難しさを感じます。また、制度面の課題として、特別控除の限度額をもう少し上げてもらいたいということと、控除を受け

るための方法を確定申告ではなく年末調整ができるようにしてほしいということです。自治体の課税権の問題や、事務の効率化を阻害するというような問題はいろいろあると思いますが、手続きの面倒さがふるさと納税の件数を減らす要因になっていると思います。

**浅田** いくつか少しヒントになるお話がありましたら、ひとつは合併で名前がなくなったことが寄付金額が伸びない理由かもしれないということ。寄付金が入る入らない以前の問題として、今までふるさとを喪失させるような政策をしてきているという問題があります。

もうひとつは、寄付による施策の投票の意味合いがあるのではないかということです。寄付をする側からすると、それがふるさとづくりに役立っているというのが見えることで意欲が出るのではないかという気がします。

**坂本** 寄付を集める上で何がポイントになってくるのか。今年2月に渋谷の国連大学でアメリカのファンドレイジング協会の会長の話を聞く機会がありました。そこで言っていたことが2つあります。ひとつは、まず寄付をくださいとお願いすること。寄付を均等割りで強請するような方法ではなく、もっと自主性・自発性に基づくという考え方があつていいのだということです。もうひとつは、その後ありがとうを伝えることです。寄付の使い道や感謝の気持ちをしっかりと伝えることです。これは実は、非常に簡単なことですね。これをきちんとやっていくことでリピーターも増えるのではないかでしょうか。

それから、ふるさと納税というと、外に出て行った人への働きかけが強いようですが、住民票を県外に残したまま、県内に来ているような人達に働きかけることも、新たな取り組みとして考えていいのではないかと思います。

#### ○その他のふるさと政策

**浅田** 「ふるさと」という単語の使用頻度は増えています。なくなったから追い求める、失われた絆を取り返すという、そのときの象徴がふるさとという言葉だと思います。まず、わが町にはこういうすばらしい歴史・伝統・文化があるということを知ってもらう必要があると思います。いいところがあるの

に認知度が低いというギャップについて、福井県さんは今後戦略としてどうお考えですか。

**高松** 観光資源や学力日本一で売っていくことのほかに、帰住政策のなかで子育て環境がすばらしいと訴えています。若い方には、今の時点ではなく、結婚して子どもを持ったときにどうかなど、長いスパンで考えてくださいと言っています。

県の知名度を上げる方法に特効薬はないと思います。地道に県が施策として訴え、施策で評価されればマスコミに取り上げていただけます。継続的に繰り返しやるしかないと思います。

**大崎** 今まで都市とか田舎とかの対立競争の時代がありましたら、そうではなく、どう共生融合していくのかが大事な時代になったのではないかと思います。そういう面で、ふるさとにとって地域としての深め合いは大事ですが、日本の国という全体を見たときに、山村漁村の役割、あるいは都市の役割をもう少しきちんと整理することが大事ではないかと思います。

会場からの意見 私の県では子どもの山村交流プロジェクトということをやっています。特に都会の子ども達を県内に招き、一週間程生活しながら農林水産の現場を体験してもらうというものです。子ども達にどうやってふるさとを想ってもらうかというときに、食育という観点も含め、こうした体験は必要だと感じています。

**浅田** 食というのは、多分ふるさととのすごく結びついているのではないでしょうか。食や農でもう少しきちんとした循環ができれば、職業の方の職にも大きな影響を与えると思います。日本のように世界中から食糧を依存しているということは、地元で生産している人の生産体系、食料体系を崩していくわけですよね。今、地産地消といわれてようやく見直しの機運が出ています。その土地で生まれ育って地域のものを活用していく。それは食料だけではなく職業にも結びついているわけです。こうしたところからもふるさとを支えることに繋がるのでないかという気がします。

また、今日のパネリストの皆さんもそうですが、最近いろいろな自治体でふるさと関連事業を集約し

て行う部署ができています。ふるさとという感傷的な名前だけではなく、地域の持っているパワーを見直して、それを活かしていこうという動きが行政の側にもでてきていて、ちょっとおもしろいなというふうに思っているところです。

それでは最後にパネリストの方から一言ずつお願ひします。

**田中** ふるさとといえば、そこの観光地より、地元の山や川、おふくろの作った飯、そういうものをまず思い浮かべると思います。そういう中で各市町村がやる政策と都道府県がやる政策はおのずと違ってきて当然だと思います。その辺りをきちんと役割分担をして連携を深めることがまず重要だということを感じました。

**大崎** 今後子ども達をどうつないでいくかが重要な思います。

**高松** もう少し県と市町が協力できたら、少し違う方向に行くのではないかという気がします。というのは、県内にも温度差があり、危機感を持っている自治体は、県の提案にもいろいろ乗ってくれ、意見もくださる。そのことで県の側もある特定の市町に話が偏ってしまうことがあると反省しています。

**坂本** 今回ふるさと納税がテーマでしたが、もうひとつふるさと遺産というものがあります。つまり相続です。今、単身者や結婚しないまま生涯を終える方もいます。あるいは子どもの他に社会に相続を渡そうという方もいます。自治体が相続する場合、相続税はゼロになるので、ふるさと納税プラスふるさと遺産に取り組んだらいかがかでしょうか。そうすれば自治体は元気になると思います。

**浅田** 貴重な提案・ご意見をいただき、皆さんのが今後の政策のヒントになったのではないですか。本日はありがとうございました。

【文責： 松田 佳恵（福井市）】



シンポジウム

## シンポジウム

# グローバルな危機にローカルから挑む

### ◎パネリスト

上治堂司（高知県馬路村長）

木村 陽子（地方財政審議会委員）

山本 泰三（山久漆工株式会社専務取締役）

### ◇コメンテーター

進士 五十八（東京農業大学教授／自治体学会代表運営委員）

### ◇コーディネーター

岡崎 昌之（法政大学現代福祉学部長／自治体学会代表運営委員）

### ○企画趣旨

世界的な経済危機に見舞われて、生活の不安が増す状況に、地域や自治体はどう立ち向かえばいいのか、グローバルな危機にも耐えられる比較的安定した地域づくりは可能なのか。自治体は住民の安心を確保するために何ができるのか。現行制度の下では制約があるとしたら国にどういう改革を迫っていけばいいのか。ローカルから挑むすべを探りたい。

### ○はじめに～テーマに関する経験と考え方

**岡崎** 最後のセッションということで、このシンポジウムでは分科会の全体のまとめとして、日本が抱えている大きな課題をテーマにします。昨年の金融危機以来、日本でもグローバルな問題が地域社会にまで直撃している中で、ローカルからどうチャレンジしていけばいいのでしょうか。ただ、私としては昨年の金融危機だけがグローバルな危機の要因なのではなく、グローバリゼーションは避けて通れないこととして、すでにインターネットや便利な移動なども地域社会に入っています。そして影響の内容も安全・安心や医療、環境など、さまざまな面に及んでいます。

まずパネリストの皆様、グローバルな危機に対して、ご経験をお話しください。

**木村** 地方財政審議会は地方の仕事全般を対象としており、地方財政に関わることが多いのですが、北海道から沖縄まで歩いて現状を観察しています。グローバルな危機は、構造的なものはリーマンショック以前から抱えていて、地場産業の再生などに取り

組んでいる地域はすでに多くあります。少子高齢化や家族の変容、働き方の多様化などが国内で進み、中国などの成長やグローバリズムが避けて通れない状況となっていました。一方で国の大きな財政赤字、そして地方でも分権という複合的な状況の中で、地域がどのようにして生きていけばいいのか、これまでも10年以上は模索してきたと思います。都市部も高齢化が急速に進んでいますし、過疎地域でも限界集落で生活をどう維持していくべきか、という新たな問題が起きています。行財政運営も抜本的な変革は初めての経験で、そういう中で地方の財政力も急激に低下しています。地域格差の拡大が課題になっていますが、東京や愛知県ではリーマンショックの影響で法人税収が大きく落ち込んで、もともと悪いところはそれほど落ち込んでいません。ただし、それでもボディブローのように影響が出始めており、今後は少しづつ地方にも及ぶ可能性があると思います。

国は急に方向転換して経済対策をしていますが、これまでやってきたことに急ブレーキをかけている形です。経済危機の対策交付金で公共投資やソフト事業への交付をしていますが、経費削減をしてきた中で急に交付金が入ってきても、地方団体にとっては好意的に受け取られるものではありません。構造的な対応を進めてきた中でリーマンショックが襲いかかってきたので、いつか抜けられるトンネルであっても大変深刻な状況になっています。

ただ、希望の光はいろいろあると思います。観光など地域おこしや企業の環境対応など、すでに地域再生の取組みは数え切れないほど出ており、今や第

二段階に入っていると思います。

**岡崎** 最後は明るい話に持っていくたいので、希望の話を後で詳しく聞かせてください。過疎の地域では限界集落などの問題が出ているのですが、馬路村長のところでは厳しい中で非常にユニークな取組みをなさっていると思います。その状況をお聞かせください。

**上治** 馬路村の96%は森で、環境を売りにしています。環境を考えるときに森林の役割は大切です。中心街はごくわずかですので、村の紹介では「ない」ということにしています。国道、鉄道、信号、学習塾、コンビニもありません。産業の振興には相手方へのイメージ戦略が重要ですが、馬路村では「ない」というくらいを出した方がいいだろうと思っています。それでも年間400団体くらいの方が見えます。

村が生き残るのに大切なのは経済ですが、情報網を活かした経済振興を図るため、交流人口の拡大を進めています。交流人口を増やして雇用の確保と定住人口に結びつけるために、3つのことをやっています。まず観光で交流人口を増やし、次に小さな馬路村への応援として品物を買っていただいている。不思議なもので、日本人は小さくても頑張っている人を応援してくれます。

3つめに、特別村民制度として村にもうひとつの住民票を発行して、まちづくりに参加していただいている。これは平成15年に東京の吉祥寺で大きなイベントをしたときに、職員が提案して始めました。東京吉祥寺に高知県馬路村東京支所を開設して、多くの方に村民になっていただきました。おかげで東京から多くの特別村民の方が見えます。特別村民は6月現在で全国に3,428人、福井県は7名いらっしゃいます。海外でもカンボジアやベトナムなど38名、合計3,466名で、人口の3倍になります。

地域のブランド作りでは、「シャネル・ヴィトン・うまじむら」と言われるようになろうよ、ということになりました。ごっくん馬路村（飲料）やポン酢しようゆ、木のバッグなどがブランドです。地域に住む自分達が自信と誇りと愛着を持っていれば、何もなくとも多くの方に伝わると思います。皆さんのが休みの日に、どこにも行くところがない、何もすることがなかつたら馬路村に行ってみようか、と思わ

れるようになりたいです。多くの村民がそう思っています。

**岡崎** 私も何度も訪れてお酒もいただきましたが、あれが売れているのは、やっぱり馬路というのが1つのブランド化しているんだと思います。スライドの「高知県馬路村」という文字を見ていただきたいのですが、ニュアンスがいろいろな商品・機関で共通して使われているのは、すばらしいデザインコントロールです。物と情報で馬路というイメージを固めています。

地元の山本さんは鯖江で河和田漆器を経営していらっしゃいます。漆器は良い物だがコストがかかります。その中で新しいライフスタイルに合った伝統工芸として、漆を復活させていくと頑張っておられます。

**山本** 鯖江市河和田の越前漆器は1500年の歴史があります。従業員は10人以下の小さな会社ですが、同じような規模の企業が20~30軒あります。福井県は越前漆器だけでなく越前和紙や越前焼、打刃物などの伝統工芸が集積している県であり、おそらく同じような悩みを抱えていると思います。

現状ですが、20年前のピークでは「作ったら売れる」という時代でしたが現在の売上は5分の1以下になりました。その要因はいろいろあって、ライフスタイルの変化やニーズの多様化もありますが、今まで百貨店を通じて販売していて、その間にいる問屋さんから話を聞いて商品を作ってきたこともあります。これだけ需要が低迷し百貨店の売上が落ちてくると、どのような商品を作りどこに売ればいいか分からなくなっています。

私は商品企画に携わっていますが、東京の南青山にある福井県のアンテナショップにある「ビジネスサポートセンター」にお世話になって、東京で分かったことを何とか形にしてきました。お正月に使うものは商品の中心ですが、ライフスタイルの変化で求められなくなっています。そこで年中売れる商品を作ろうと、こちらの重箱を作りました。ストーリーや価値が必要で、使われるだけではなく飾ってもらえる漆器を作っていくと、見せる商品と売る商品を分けています。売る商品は樹脂製品で重箱では通常10万円くらいするのが6000円になり、若い方

に受けています。これも見せる商品があるから売れていると思います。

**岡崎** 南青山には「ふくい291」があります。東京の銀座や有楽町などに各県のアンテナショップが並んで販売していますが、本来のアンテナショップとは山本さんのような製作現場のわかる方がショーウィンドウの最前線に立っていて、消費者の一次情報を得て現場に返していくものだと思います。ただ販売しているだけではアンテナショップとは言わないです。福井県ではアンテナショップの中に製品開発機能をビルトインしながら、消費者と伝統工芸をつないでいます。特に伝統工芸はこのような仕組みがなければ現代の生活に合う製品開発はできず、山本さんはそれをうまくお使いになっていると思います。

進士先生、これまでの話を聞いて感想をお願いします。

**進士** 環境や景観という私の専門から見ますと、グローバリズムは敵なんです。ノーベル賞にノーベル農学賞がないのは、農学が普遍的ではないからです。普遍性よりも個別性が大事なのですが、グローバリズムはメジャーが全部支配するもので、それが悪い流れを生んでいます。

午前中の分科会でも池田町や小浜市、鯖江市河和田の取組みが紹介されました。それはグローバリズムの対策としてではなくグローバリズムとは無関係に、あるべき姿を追いかけています。私はそれが一番強いと思います。どうしてもメジャーな大規模化、市場メカニズムに乗る潮流がありますけれども、人間はもともとローカルな存在です。自然も文化もローカルなものです。馬路村の特別村民も、もっと増えると思います。

今までメジャーに流れて、自分の生き方やライフスタイルを放棄して大勢になびく方が良いと思っていたのが、メジャーの問題点が分かってきました。「もっと何かあるのではないか」という風になってきました。里山が注目されていますが、日本人の生き方が世界に通用することを表しているのではないか。生き方は心の問題ですから、経済よりも大事だと思っています。

## ○ローカルな取組みが成功するための条件とは

**岡崎** 次に一步踏み込んでみたいと思います。進士先生からは、グローバリズムの中で地域の固有性に気付いていくことが必要ということでした。馬路村ではゆず製品や早魃財を利用した製品を中心に販売しておられますが、農協では通販に対応する職員だけで22名いると聞きました。そこで農協と村役場がどのように連携しているのでしょうか。また村民の協力体制はどうなっているでしょうか。

**上治** 自分達のような小さい村は今まで5時に終わっていました。しかし東京では5時でも電気がついていて、24時間消えません。だから給料も高いわけで、自分達は負けるはずだと思います。そこに気がついて意識を変えていったのです。

田舎では外部の意見を受け入れにくい雰囲気がありますが、たまたま馬路村の大半は国有林だったので、霞ヶ関を通じて国の文化が早くから入って来て、それほど抵抗はありませんでした。人の意見を聞くようになるとどんどん良い方向へ進みます。小さな村だから大きな企業もないので、農協や森林組合、第三セクターなど公共的な団体が中心となって戦略会議も行っています。

東京の動きは早いですが、都会の方々が疲れてきたら田舎に来てくれます。地域の住民もそのような思いを持って、意識を共有してコツコツやることが評価されていると思います。

**岡崎** 非常に緻密な人間関係の中で連携していたことが成功に結びついていると思います。通販もそのような関係があったから実現しました。

山本さん、鯖江の漆器や眼鏡枠も厳しいと思いますが、そうした状況の中で次にどのような展開を考えていらっしゃるのでしょうか。昨年、河和田の漆の里を訪れた時に感銘を受けたのは、樹脂に漆を塗ったものを子供たちが食器に使っているということでした。そのようなことも含めて全体的なことをお話し下さい。

**山本** 漆は指紋がついたらどうなるのか、洗っても大丈夫なのか、というイメージがあって、繊細なものと思われています。しかし、漆は自然界で最強と

言ってもいいくらい、とても強い塗料です。漆器は、このようなイメージと実際のギャップを埋めないと売れない商品ですが、逆に言えばお客さまにきちんと説明すれば買っていただけます。アンテナショップでも説明しています。

価値が理解されれば伝統工芸が生きるチャンスができると思います。野菜でもそうですが、職人さんも紹介するなど、価値を明確にすることが大切になってきます。小学校で漆を使ってもらう取組みですが、東京の小学校でも漆の食器をお貸して、漆の話をしました。美味しいという感想を多くいただけて、良いことをしたと思います。

お客さまはいろいろな悩みを持っておられて、作る側もそれに答える努力をすることが価値につながっていきます。それが世界で通用する商品になっていくと思います。

漆の商品を少し説明しますと、木工加工の製品が賞をいただきました。それが一人歩きして宣伝されています。これができるところを探して全国を歩きましたが、結果的には福井県内で出来ることになりました。プラスチック製品ではできませんが、デザイナーがいろいろ知恵を出して、苦労したことによって他社にまねができない商品となっています。またカップですが、漆器を楽しんでもらうことを提案しています。また広島県の筆の産地と連携して、生まれた赤ちゃんの髪の毛で漆の筆を作る商品を開発しました。新しい販売先を回り、市場開拓を経験しました。また役者さんが使う化粧品メーカーと漆を使った化粧品を開発する話もきました。夢を持って化粧してほしいというメーカーさんの思いで、商品ができました。企業と組むことによって新しいものを発見する力が生まれます。ただし、まだどれもうまく行っているとは言い切れません。こうした中で何かがわかってきて、これを活かしてもっと頑張りたいと思っています。

**岡崎** 伝統産業も苦しいところが多いので、連携を深めていただきたいと思います。

木村さん、最後に希望の持てる話をお願いします

**木村** 地域づくりは人だと言われていましたが、第二段階ではそうではないと思います。また頑張っているだけではなく、どう頑張るかが重要になると思

います。そして最も痛切に感じるのは「成功体験は長く続かない」ということです。夕張も平成3年ごろにはまちづくりでいくつもの省庁から表彰を受けています。

アンテナショップは横並びでいろいろなことをしていますけれども、本当にその機能をはたしているのかを見直さなければいけません。お二人の意見にあったように、消費者の意見を直接聞くことは大切なことだと思います。身の丈にあったことをすることと、補助金をもらわずに地域で世界に通用する仕事をすることが大切だと思います。

**岡崎** 進士先生、総括的なコメントをお願いします。

**進士** 私も福井と縁があるて、昔の観光地と言えば東尋坊と永平寺でした。東尋坊は70メートルの絶壁があって、その上に土産屋さんやレストランがあります。しかし上に大きなものがくると東尋坊の70メートルが小さく見えるんです。ビジネス感覚とは逆に、東尋坊全体ではマイナスになります。グローバルとローカルとはそういう関係です。大きく捉えるというのはThink Global であるべきなのですが、現実はAct Local になっています。Act Localにしないと政策はうまくいきません。多様性を大切にして、自分達なりのスタイルを作ることが大切だと思います。

## ○最後に

**岡崎** グローバル化とボーダレス化が生じる一方で、そこに暮らす人々がアイデンティティを求めていると思います。地域間競争の一方で地域の特色をどう連携させるかも大きな課題です。日本の地域政策も、これからそのように点を視野に入れる必要があると思います。今日はどうもありがとうございました。

【文責：井上 武史（福井県立大学）】



# ポスターセッション

8月20日（木）～8月21日（金）

アオッサ8F アトリウム&福井県県民ホールホワイエ

- 1 釜石市役所
- 2 せたがや自治政策研究所
- 3 チョウチョの会（滋賀の自治体職員等ネットワーク）
- 4 東京都江東区
- 5 特定非営利活動法人 コミュニティ・エンパワーメント東大阪
- 6 特定非営利活動法人 和光まちづくりNPOセンター
- 7 豊中市政策企画部とよなか都市創造研究所
- 8 四菱まちづくり総合研究室
- 9 佐賀県・武雄市・自治体学会事務局
- 10 自治体学会「福井大会」現地実行委員会

## エクスカーション

- 地域資源循環型農業のまちづくり池田（池田町コース）
- エコミュージアムの勝山と城下町景観再生の大野（勝山市・大野市コース）

## ポスターセッション

自治体学会地域活動支援費を受けた研究活動等の報告、地域ブロック単位、会員個人や団体の報告書等の配布・展示、自治体の取組みの紹介、出版物の展示・配布等を通して、参加者が交流し、互いに意見交換ができる場として、ポスターセッションを開催しました。

### 1. はじめに

会員が日頃から取り組んでいる研究活動やその成果の発表、自治体における様々な取り組みの紹介等を通して、発表者同士の交流をはじめ、発表者と大会参加者との自由な交流・意見交換の場としてのポスターセッションを今回も開催しました。

今大会では、ポスターセッション会場がメイン会場フロアに設置できたこともあり、多くの参加者にポスターセッションを見学していただくことができ、活発な交流、意見交換が行われました。

参加団体は、研究活動の発表に関するもの10団体、書籍や資料の紹介、販売に関するもの10団体、計20団体であり、大学生からの展示・発表もあり、学会と学生との交流の場としての機能も果たす企画として、今後も継続し、発展していきたいと思っております。

情報を整理しました。

本ポスターセッションでは、まず国勢調査データを用い、人口学的特性、社会経済的特性、家族的特性に対応した指標を抜き出し分析を行い、地域特性を考える上で浮かび上がった軸を構成する代表的な指標であった核家族世帯比率、戸建比率、上級ホワイトカラー比率を社会地図化しました。また、上記アンケート調査結果を用いて地区別の町内信頼度や地域活動量のデータを可視化し、世田谷の地域特性を地図として発表しました。

このように統計データや調査データを社会地図により可視化することで、所管課が政策を検討する際に各地域の現状や抱えている課題が明確となり、政策立案に役立てることが可能となります。

### 2. 各団体の活動報告（順不同）

#### ①せたがや自治政策研究所（世田谷区政策経営部政策研究担当課）

せたがや自治政策研究所は、平成19年4月に東京都世田谷区（東京23区の西南に位置する人口約84万人、面積約58km<sup>2</sup>）が開設した自治体シンクタンクです。研究所は、昨年、45歳以上75歳未満の区民8,000人を対象者として、「地域の生活課題と住民力に関する調査」を実施しました。この調査の中心的項目は、ネットワーク、信頼、地域活動、集団参加、コミュニティ・モラールです。今回の調査は、「住民力」を測定することを一つの目的として、さまざまな指標を設定し、指標ごとに



#### ②東京都江東区

本区は、今年で5回目の参加となりました。前年に引き続き、議会や区民に対する説明責任と予算の透明性を

高めることに重点を置いた「予算説明書」とこの予算説明書を補足的に説明するため、予算額、財源や事業概要等をコンパクトにまとめた「予算ノート」の紹介を行いました。また、同様の趣旨で作成した「決算実績報告書」及び「決算ノート」も合わせて紹介を行いました。

ポスターセッションブースには多くの方々が訪れ、特に「予算ノート」については手にとってご覧になる方が非常に多くいらっしゃいました。普段は外部からのご意見等を聞くことがあまりなかったため、とても参考になりました。数字の羅列だけでなく、「どこでどのような事業をやっているか」や「何に予算がかかっているか」などすべての方にわかりやすく伝えられることが第一だと思います。今後作成するにあたって、前年以上に踏み込んだ「わかりやすい予算」を追及していく必要があります。

また、各自治体の職員の方や自治体職員以外の方と予算関連に限らず観光面など多くの意見交換ができ、率直なご意見もいただき大変貴重な経験となりました。

来年も引き続き、予算決算関連のPR等を予定しておりますが、皆様のご意見をもとに、よりよいものができるよう引き続き努力していきたいと思っております。また、本区をもっと多くの方に知っていただくため、取り組みや魅力を余すことなく伝えられるよう努めていきたいと思います。

(報告者：渡邊 英俊)

### ③特定非営利活動法人コミュニティ・エンパワーメント

#### 東大阪（略称：NPO法人「CE東大阪」）

真夏日が続く8月の20日～21日に開催された福井大会のポスターセッションでは、10団体の出展参加のなか、今回、NPO法人コミュニティ・エンパワーメント東大阪としては、近畿自治体学会の事務局を預かっていることもあって、近畿自治体学会in和歌山・秋津野大会の報告パネル展示と秋津野大会に尽力いただいた高野町の高橋寛治副町長のニュースレター（No.138）の報告記事を増し刷り配置。

私どもが実施・分析を行った、「東大阪におけるN P

O法人の協働促進のための組織と運営に関するアンケート調査」の報告書、NPO政策研究所発行のブックレットで、今回自治体学会代表運営委員に選任された中川幾郎氏講演録ほか3種類。また、地域の情報やパンフレット等を配置し紹介させていただきました。

大会参加者との交流ができ有意義ではありましたが、もう少し、パネルボードのレイアウトを工夫することによって、より多くの方々に立ち寄っていただけると共に、大会参加者との一体感をつくりだせるのではないかと感じたのが率直なところです。

準備から後片付けまで、お世話をいただいた関係者の皆様、大変お世話になり、ありがとうございました。

(報告者：事務局長 鈴木 誠子)

### ④特定非営利活動法人和光まちづくりNPOセンター

NPO法人となって5年、まちづくり活動を始めてからは16年、『地域づくり=人づくり』をモットーに協働のまちづくり事業に取り組んでいます。来年2月6日（土）の、『自治体学園東フォーラム2010 in 和光』の開催に向けて、実行委員会を立ち上げたところで、実行委員会事務局として広報も兼ねて今回参加しました。大森彌教授をお迎えしてのフォーラムの詳細は来年1月号のニュースレターに掲載されます。皆様、奮ってご参加をお願い致します。

5月の市長選で青年市長が誕生したこと、会場では「（市議時代の）ブログのファンです！和光市の動きに注目しています」とエールを頂き、用意した当会の「まちづくりフォーラム」レポートが品切れとなるなど、嬉しい状況でした。また、他の参加団体との交流や意見交換ができたことは大きな成果です。特に、自治体シンクタンクの活動や江東区の「予算ノート」「決算ノート」の取り組み、ゼミ生がコアとなった「まちなか研究室」の活動など、私たち自身がステップアップするための視点やヒントを得る機会となり、良い刺激を受けました。

会場のアオッサは広くて見晴らしも優れ、福井の街のみを見渡しながら、ホッと一息できるそんな快適空間でした。皆さん、また、アオッサ！

(報告者：小倉 順子)

## ⑤豊中市政企画部とよなか都市創造研究所

とよなか都市創造研究所は、平成9年に任意団体として設立した豊中市政研究所を、平成19年4月に内部組織化したものである。以降、研究所では、豊中市の持続的な発展と計画的な市政の推進に資するため、中長期的な視点に立った都市における政策に関する多様な調査研究を行っている。

とよなか都市創造研究所は、8月20日（木）のポスターセッションに参加した。報告タイトルを「自治体シンクタンクから始まる基礎自治体の自律—とよなか都市創造研究所の活動状況—」と題し、年次刊行している機関誌「ビジョン22」の広報活動と、平成20年度に取り組んだ4つの研究に関する内容報告を中心に行つた。また、豊中市の基礎的な統計数値や一部取り組みとあわせて、研究所の組織体制や活動内容も紹介した。そのため、聴講者からの興味の対象は、研究所が取り組んだ研究内容の詳細と、それらの研究成果がどのように市の施策・事業に生かされているのかの実績に集中した。成果の反映に関しては、市の計画書等の策定に、当研究所の研究成果が参考された実績を例として示した。

セッション参加の成果としては、参加者への研究所の周知、機関誌・報告書の広報、さらには、他自治体職員、学識経験者、民間コンサルタントの方々との多彩な交流を通じて、自治体シンクタンクによる政策提案に対する貴重なご意見が伺えた。このような機会を与えてくださった大会参加者の皆様、そして学会事務局の皆さんに御礼申し上げる次第である。

## ⑥四菱まちづくり総合研究室（通称：よつびし総研）

—甲府中心街活性化を目指して学生が主体的に運営する

### 「まちなか研究室」—

「よつびし総研」がポスターセッションに出展して、福井大会で連続3回となりました。その間に認知度も上がり、多くの参加者から「今年も報告に来たんだね。そ

の後の活動はどうなったの？」とお声を掛けていただき、学生たちのモチベーションは今年も俄然向上しています。ご存知のない方に改めてご紹介しますと、「よつびし総研」とは山梨県立大学の熊谷ゼミの学生が中心となって、2007年4月、甲府市中心街に開所した「四菱まちづくり総合研究室」の通称で、学生が主体的に運営する「まちなか研究室」のことです。その活動は、顧問教員のアドバイスを得て、学生が臨機応変に様々な事業を展開するという手法、具体的には学生が甲府中心市街地で主体的に「まちなか研究室」を運営し、風林火山事業（風＝コーディネート、林＝プロデュース、火＝情報発信、山＝調査研究）を実施するという手法で、約二年半に渡って行われてきました。

二年目の2008年度は外部からのオファーが急増したことにより、それらをこなしていくことに手一杯になりました。その結果、「自分たちは何をやりたいのか」を考える時間を充分に持つことができなくなってしまい、方向性が今一つ不明確になってしまったことが大きな課題となりました。この点を踏まえ、2009年度は、①「脱イベント屋」、②「調査研究活動中心」、③「まちのシンクタンクを目指す」という三つの方針に基づいて活動していることを報告しました。今年も様々なご質問やアドバイスをうけ、また他の地域の方々との交流および情報交換することができ、学生たちにとって大変有意義な報告になったと思います。

（報告者：山梨県立大学 熊谷 隆一）

## ⑦佐賀県・武雄市（次期自治体学会開催地）

佐賀県は人口約86万人、武雄市は人口約5万人と、いずれも小さな自治体で、どこにでもありそうな「田舎」ですが、小さいながら知恵を絞って頑張っています。

佐賀県は、「パーキングパーミット制度」（障がい者がちゃんと身障者用駐車場に止められるよう許可証を発行する制度）や「トライアル発注制度」（中小企業の新製品を行政がお試し購入して販路開拓を支援する制度）などの施策を始めた県として知られています。これらの施策は、有効性が認められ、全国の自治体に普及しています。

武雄市は、田畠に被害をもたらすイノシシを有効活用し食用として売り出すために、「いのしし課」をつくった

ユニークな自治体です。レモングラスを売り出す「レモングラス課」やテレビドラマ「佐賀のがばいばあちゃん」のロケを契機に設置された「佐賀のがばいばあちゃん課」もあります。

ポスターセッションでは、バルーンフェスタや有田焼などの観光ポスターを掲示させていただきましたが、その他にも観光資源が豊富で、武雄、嬉野、古湯などの温泉、有田、伊万里、唐津の陶磁器、佐賀牛や呼子のイカなど、一度は体験していただきたいものばかりです。

今回の自治体学会は、「いで湯と陶芸のふるさと」武雄市で開催されます。あの宮本武蔵やシーボルトも入浴したといわれる、1300年の歴史ある武雄温泉にのんびりつかりながら、政策談義に花を咲かせてみませんか。

皆様のご来佐を心よりお待ちしております。

(報告者：佐賀県 前山、武雄市 古田)

## ⑧自治体学会「福井大会」現地実行委員会

### －学生維新2009－

自治体学会福井大会現地実行委員会は、少數ながら地元の学会会員を中心として、自治体職員など57名で構成していました。ポスターセッションの機会を利用して福井にちなんだ発表をしたいと考え、福井県大学連携企画講座「学生維新2009」の報告をさせていただきました。

学生維新2009は福井県内にある福井大学、福井県立大学、福井工業大学、仁愛大学の4大学の学生38名が混合されて6つのグループに分かれ、福井のまちづくりについて若者の視点から研究と提言を行う取り組みです。福井市の中心市街地の空き店舗に設けられた「まちなか研究室」を活動拠点として、地元商店街関係者や自治体職員も参加してワークショップなどを行いました。まとめた構想は、テレビ番組やデパートで学生らが発表しました。

主な内容として、大会会場だったアオッサについて研究したグループの提案では、全面ガラス張りの外観を生かして、1階から最上階までの吹き抜けに日本海をイメージした水槽を設置し、釣り堀やレストランなどを設けるという構想が出されました。また、福井城の外堀を復

活させて水のネットワークを造ろうという提案や、福井城址の内堀に屋形船を浮かべ、屋台を並べて新たな夜の城下町を作るという提案もありました。めざせ！よつびし総研！

(報告者：福井市 田口 春彦)

※上記以外の研究活動発表参加団体は次のとおり。

### ⑨釜石市役所

### ⑩チョウチョの会（滋賀の自治体職員等ネットワーク）

## 3. おわりに

ポスターセッションは、セミナーや分科会とは趣が異なり、発表者と参加者の距離も短く、関心のあるテーマについて「face to face」の関係での交流や自由な意見交換を楽しむことができるものです。

今回の福井大会では、幸いにもメイン会場フロアにポスターセッション会場が設置できたこともあり、政策研究交流会議や分科会等と平行して見学していただくことができたのではと思います。

来年の佐賀大会では、今大会同様、多くの団体の皆さまの御理解、御協力のもと、盛大にポスターセッションが開催できることをお願い申し上げます。

最後になりますが、御参加いただきました発表団体の方々、書籍販売等出版関係の皆さまには、場所や時間等に制約のある中、必ずしも十分な空間の提供とはならなかつた面もあったかもしれません、ポスターセッションの企画趣旨を御理解いただき、御協力いただきましたことに深く感謝いたします。

【文責：平塚市 二見 博幸】

## エクスカーション

- ① 地域資源循環型農業のまちづくり池田（池田町コース）
- ② エコミュージアムの勝山と城下町景観再生の大野（勝山市・大野市コース）

### ①地域資源循環型農業のまちづくり池田

池田町コース／地域資源循環型農業のまちづくり池田

日程 8月 21 日（金）～22 日（土）

雨の降る中、池田町に向かうバスの中では、総務政策課参事の溝口淳さんから映像も見ながら、福井市にある農業のアンテナショップ「こっぽい屋」などの取組みについてのお話をうかがう。溝口さんは、元は農林水産省であったが、池田町を気に入って今は池田町の職員をされている。

池田町に入ると田んぼと森林が広がっており、午後6時過ぎに、宿となる冠荘に到着する。冠荘では、環境やまちづくりの活動に携わっておられる町民や町の職員にも参加していただき、食事をしながら交流を図った。食事後も、カラオケをしたり、部屋に戻ってのまちづくりや自治体学会に関して議論をしたりと、それぞれに夜が更けていった。

翌日は、すばらしい快晴で前日に降った雨で森林の緑が最高に美しかった。まず池田町の全体的な取組みについて、溝口さんからお話をうかがう。池田町は、環境・農業を中心に、町民・行政が連携しながらまちづくりを進め、自治体環境グランプリを受賞するなど、全国的にも注目されている。その中で強く印象に残ったのは、エコキャンドルの取組みである。町民の手作りのろうそくによって「きずな」や「心」という文字が浮き上がり輝いていた。



池田町では環境や農業を中心に、さまざまな取組みをされ、次々と連鎖のようにつながっているように見える。しかし、個々の取組みをみると、そんなに珍しいことをやっているわけではなく、他の自治体と同様な取組みもある。ポイントとしては、町民がいろいろな活動に主体的に関わるとともに、それぞれの活動のコンセプトを大事にされていて、町として、しっかりと消化したうえでの取組みになっていることである。

その後、バスで町内をまわる。まず、牛の糞と生ごみで堆肥をつくっている「あぐりパワーアップセンター」に行く。ここでつくられる堆肥の名前は「土魂壌(どこんじょう)」である。ネーミングが面白い。次に、川沿いを歩いて「かづら橋」というつり橋を参加者全員で渡る。昼は、そばうち体験施設がある、ふるさとふれあい道場で、池田町のそばをいただいた。その後、町の中心部へもどり、川のそばで、ゴリファームの後藤さんのお話をうかがう。後藤さんは、もともと農業については初心者ではあったが、脱サラをして、池田町に移り住みヤギを飼いながらお米などもつくっている。仕事で忙しい毎日を過されているそうだが、楽しそう生き生きとしておられる。ヤギの「飲むヨーグルト」を参加者全員でいたいた。さっぱりした感じで、消化もよいそうだ。

次に訪れた木の里工房では、全員で木製の箸入れを、個々人で、木製製品やはがきなどのお土産を購入した。

池田町の町勢要覧には「あたりまえがふつうにあるまち」と書いてあったが、たしかに豊かな自然と、そこでの環境に配慮した農業、町民の元気があたりまえにふつうにあるまちだと感じた。そして、まちづくりに関わる溝口さんたちの池田町への想いを感じる2日間であった。

【文責：肥沼位昌(所沢市役所】

## ②エコミュージアムの勝山と城下町景観再生の大野

エクスカーションCは「エコミュージアムの勝山と城下町景観再生の大野」をめぐるコースでした。

シンポジウム終了後、えちぜん鉄道福井駅に集合した参加者一行 21 名は、勝山永平寺線の列車に乗り込み、終点の勝山駅まで約 50 分のローカル線の旅を体験しました。

勝山駅では雨に濡れながら迎えのバスに乗り換え、市が所有する「勝山ニューホテル」に入りました。

チェックイン後、会議室において勝山市が進めている「エコミュージアム」の取り組みについて、勝山市の水上未来創造課長や地元で地域づくりに取り組まれている小原生産森林組合の國吉組合長から、それぞれ説明を受けました。

勝山市は明治以降、繊維産業の中心地として栄えました。最近では県立恐竜博物館が開館し、県内外から多くの人が訪れるほか、スキーフィールド、世界遺産への登録を目指す平泉寺白山神社など、観光資源にも恵まれています。

これら勝山市の魅力に着目した山岸市長は「ふるさとルネッサンス」を提唱し、エコミュージアムをまちづくりの手法として取り入れています。

エコミュージアムとは、地域全体を一つの博物館とする概念で、エコロジーとミュージアムを合体させた造語であるとのことでした。

勝山市では、遺跡の発掘と保存活用を通じ、地域への愛着と誇りを持ち、町の魅力を再発見するため、平成 14 年度から「わがまち元気発掘事業」を展開しました。これは、市内 10 地区に 100 万円を上限として活動費の助成を行うものです。この取り組みは行政主導ではなく、市民自らが地域の歴史文化、自然、産業遺産などを再発見し、保存するとともに次世代に継承する取り組みとなりました。さらに平成 17 年度からは「わがまち元気創造事業」として各地区や市民団体から受けた事業提案を公開審査する方式に変更し、平成 20 年度からは、「わがまち元気発展事業」として、事業の発展継続を進めることとしました。

このように勝山市では、発掘、創造、発展というストーリーあふれるまちづくりの取り組みが進められています。

小原地区のエコプロジェクトでは、廃村の危機に直面した小原地域の再生と環境保全のための取り組みが紹介されました。

その後、場所を移動して勝山市役所のみなさんと参加者同士による情報交換会が行われました。

翌日は、7月 18 日にオープンしたばかりの「ゆめ

お一勝山」から見学をしました。経済産業省の近代化遺産であるこの施設は、勝山市が繊維生産の中心地であった時代の貴重な遺産で、取り壊される途中で保存が決定した施設です。

続いて福井県立恐竜博物館に移動しました。世界三大恐竜博物館といわれるだけに、規模も大きく、斬新なデザインの施設はひときわ目立つものでした。また、巨大な恐竜化石だけでなく、リアルな立体模型など、その演出や展示には様々な工夫が凝らされていました。



次に世界遺産への登録を目指す平泉寺白山神社に向かいました。平泉寺白山神社は中世にかけて白山信仰の拠点として大きな勢力を誇り、中世史においても重要な役割を担ったといわれています。現在の境内は、見事な苔に覆われ、厳肅な雰囲気を保っていました。発掘調査は本年度も引き続き行われており、その全貌はまだ明らかとはなっていません。帰りには勝山市から名物の羽二重餅の差し入れがありました。

一行はその後大野市に移動し、大野市の物産販売所である平成大野屋で昼食をとった後、大野市の佐々木産業経済部長らの案内で市内の輝センターや中心市街地を見学しました。

大野市は、織田信長の家臣である金森長近による碁盤の目状の都市計画が今も引き継がれ、市内各所では清水(しょうず)と言われる自然の湧水が残していました。

大野市は平成 20 年 7 月に中心市街地活性化基本計画が認可され、城下町の再生を進めています。

最後に一行は、天然記念物であるイトヨの保育施設であるイトヨの里を見学し、有意義な視察を終えました。

【報告者：安藤充輝（福島県国見町）】

## 第23回 自治体学会 福井大会について

◎ 期日

2009年8月21日(金)

◎ 会場

福井県民ホール等（アオッサ内）

響のホール

ホテルエコノ福井駅前

◎ 企画別参加者数

◆分科会

分科会 1	議会の政策形成能力	75人
分科会 2	自治体の財政規律	102人
分科会 3	地域資源を活かす～食・文化・くらし～	127人
分科会 4	自治の担い手を育てる～新しい職員像～	149人
分科会 5	地域で築くセーフティネット	109人
分科会 6	公共交通で街を鍛える	102人
分科会 7	業務改革改善運動発表会が「お役所」を変える	98人
分科会 8	自治体はローカル・マニフェストをどう使いこなすか	75人
分科会 9	「ふるさと」政策を考える	66人
	計	453人

◆シンポジウム

グローバルな危機にローカルから挑む	383人
-------------------	------

## スタッフ一覧

### 地元スタッフ

石田 真 (福井県後期高齢者医療広域連合)  
井花知江美 (福井県総合政策部政策統計課)  
宇野 義規 (福井県総務部大学・私学振興課)  
加藤 孝義 (福井市福祉保健部保健センター)  
小池 幸弘 (越前市総務部防災安全課)  
斎藤 邦彦 (鯖江市総務課)  
佐々木一成 (鯖江市総務課)  
佐藤 弘幸 (福井市保育課)  
高島 弘和 (福井市マーケット戦略室)  
辻岡 昇一 (福井市中心市街地振興課)  
寺下佳音里 (福井市駅周辺整備課)  
中村 直幸 (福井市教育総務課)  
奈良 聰之 (福井市教育総務課)  
畠田 康広 (小浜市行政改革推進室)  
平井 美穂 (福井市マーケット戦略室)  
福岡 敏成 (福井市都市戦略部コンパクトシティ推進室)  
本多 充 (大野市教育委員会教育総務課)  
松浦 功一 (福井県土木管理課)  
溝口 淳 (池田町総務政策課)  
村中 徳男 (福井市ガス工務課ガス工場)  
山口あけみ (越前市市民課)  
横山 勇治 (福井市総務部危機管理室)  
吉岡 喜吉 (福井市財政部資産税課)  
吉田 ユカ (越前市会計課)

井上 貢一 (若狭町税務課)  
宇都宮 誠 (福井県立大学研究推進課)  
大森由紀子 (越前市市民生活部保険年金課)  
北林 周記 (坂井市教育委員会学校教育課)  
後藤 勇一 (福井市議会議員)  
坂 靖志 (福井市中心市街地振興課)  
佐藤 秀樹 (福井市教育委員会事務局図書館)  
鈴木 耕平 (福井市下水施設課)  
田口 春彦 (福井市都市戦略部都市計画課)  
寺井 道博 (福井市市民課)  
富田 修一 (福井市総務部危機管理室)  
中村 元則 (地域環境経営研究所)  
西川 善裕 (福井市区画整理1課)  
日比野伸彦 (小浜市食のまちづくり課)  
平田 光邦 (大野市教育委員会小山公民館)  
藤本 佳志 (若狭町商工観光課)  
牧田美佐穂 (福井市企業局経営企画課)  
松田 佳恵 (福井市建設部道路課)  
村田 英郎 (福井市建設部河川課)  
山内 一益 (福井市監査事務局)  
山田 泰代 (福井市市民生活部交通安全課)  
吉岡 和広 (小浜市農林水産課)  
吉川 貴大 (福井市交通政策室)

福井大会の運営に際しましては、上記の方々をはじめ、多くの地元の皆様にご協力いただきました。

### 自治体学会 企画部会員

<部会長> 廣瀬 克哉 (法政大学)  
<委 員> 秋篠 孝一 (矢巾町役場)  
< 同 > 荒木 和美 (寝屋川市役所)  
< 同 > 井上 武史 (福井県立大学)  
< 同 > 風間 清司 (川越市役所)  
< 同 > 高井 章博 (株式会社 オフィス資(たすく))  
< 同 > 西寺 雅也 (前多治見市長)  
< 同 > 福井 英雄 (小金井市役所)  
< 同 > 二見 博幸 (平塚市役所)  
< 同 > 松本 克夫 (ジャーナリスト)  
< 同 > 矢島眞知子 (横須賀市議会議員)